

管内行政概要

令和7年度



広島県北部建設事務所

○ 表紙の説明

【高規格道路 東広島高田道路（向原吉田道路 向原 IC～吉田 IC）】

東広島高田道路は、県中央部地域と広島空港を連絡するフライト軸として、東広島市（山陽自動車道）と安芸高田市（中国縦貫自動車道）を連絡する高規格道路です。

高規格道路東広島高田道路の一部を構成する、自動車専用道路の向原吉田道路（主要地方道吉田豊栄線）については、現道の線形不良や冬期の凍結等による交通障害の解消を図るとともに安芸高田市の拠点間の連絡強化を目的として、平成 17 年度から事業に着手し、向原吉田トンネルや安芸高田大橋などの整備を進めてまいりました。

向原吉田道路（自動車専用道路）については、向原インターチェンジから吉田インターチェンジまでの約 3.2km の整備が完了し、令和 7 年 5 月 25 日に供用開始されました。

向原吉田道路の供用開始により、現道の主要地方道吉田豊栄線の線形不良や冬期凍結による交通障害の解消と定時性の確保や平成 16 年 3 月に高田郡の 6 町の合併により誕生した安芸高田市の拠点間の連絡強化等が期待されます。

- 路線名 : 主要地方道吉田豊栄線（県道 29 号線）
- 計画延長 : L=約 3.2 km
- 標準幅員 : W=12.0m（トンネル部・橋梁部 W=9.5m）
- 道路規格 : 第 1 種第 3 級（自動車専用道路）
- 設計速度 : 80 km/h
- 事業内容 : バイパス整備（向原吉田トンネル L=2.1 km、安芸高田大橋）
- 事業費 : 約 14,000 百万円（国費 7,000 百万円）
- 事業期間 : 平成 17 年度～令和 6 年度
- 施工箇所 : 安芸高田市向原町戸島～安芸高田市吉田町常友

1 管内の概況

当事務所の管轄区域は、土木に関する事務については、三次市及び安芸高田市、建築及び建設業・宅建業等に関する事務については、三次市、庄原市及び安芸高田市となっている。

管轄区域は、広島県の北東部に位置し、広島市、府中市、東広島市、北広島町、世羅町、神石高原町及び鳥取・島根・岡山の3県と接しており、面積は、約2,562km²（土木管轄区域は約1,316km²）と、広島県の総面積の約30%（土木管轄区域は約16%）を占めている。

地勢は、中国地方のほぼ中央部に位置し、三次市及び庄原市の中心部にやや規模の大きな盆地が形成されているが、面積の約80%を森林が占めている。

人口は、約10万人（土木管轄区域は約7万人）で、広島県の総人口の約4%（土木管轄区域は約3%）となっている。

道路は、三次市において、一般国道54号、183号、184号及び375号が交差し、放射状に延びる道路網を形成し、375号と接続する433号が安芸高田市において西へ伸びている。さらに、中国地方の東西及び南北の道路交通の主幹である中国自動車道及び中国横断自動車道尾道松江線が三次東ジャンクションにおいて接続・交差し、中国自動車道には三次インターチェンジ及び高田インターチェンジが、中国横断自動車道尾道松江線には、三次東インターチェンジ、三良坂インターチェンジ、吉舎インターチェンジ及び甲奴インターチェンジが設置されている。

鉄道は、一般国道54号及び183号に沿って芸備線が、また、福山駅を起点として芸備線塩町駅まで福塩線が敷設されている。さらに、三次駅を起点として江の川沿いに江津駅まで三江線が敷設されていたが、平成30年3月31日旅客営業が廃止され、バス路線などに転換されている。

河川は、中国地方最大の河川である江の川が、三次盆地において馬洗川・西城川と合流し、さらに神野瀬川などを併せて管内を西流し、中国山地を横断して日本海に注いでいる。

(1) 面積及び人口・世帯数

市	面積 (km ²) (令和7年1月)	都市計画区域 面積 (ha)	森林面積 (ha) (令和6年4月1日)	推計人口・世帯数 (令和6年10月1日)	
				推計人口	世帯数
三次市	778.18	9,079	60,172	47,412	20,989
庄原市	1,246.49	7,613	104,046	30,701	13,287
安芸高田市	537.71	1,253	42,764	24,480	10,803
合計	2,562.38	17,945	206,982	102,593	45,079

- 1 面積…国土交通省国土地理院の「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による
- 2 森林面積…広島県農林水産局の「林務関係行政資料 令和6年10月」による
- 3 推計人口・世帯数…広島県総務局（統計課）の「広島県人口移動統計調査」による

(2) 標高

156メートル（三次市役所前）

204メートル（安芸高田市吉田町吉田）

目 次

1 管内の概況	1
(1) 面積及び人口・世帯数	1
(2) 標高	1
(3) 気象の状況	
ア 気温	2
イ 雨量	2
ウ 積雪	2
(4) 交通の状況	
ア 交通の状況	3
イ バスの運行状況	4
(5) 公共土木施設の状況	
ア 道路の状況	5
イ 河川の状況	9
ウ 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域及び土砂災害警戒区域等の状況	12
2 組織及び職員配置状況	
(1) 組織	19
(2) 職員配置状況	19
(3) 各課の分掌事務	20
(4) 水防体制	
ア 水防地方本部組織事務分担表（非常体制時）	22
イ 水防等準備勤務体制	22
(5) 防災体制	22
(6) 除雪体制	
ア 豪雪災害時における除雪計画組織図（警戒体制及び非常体制に移行した場合）	26
イ 除雪機械の配置計画	27
3 主要施策	
(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定	28
(2) 管内の施策別の重点事業	
〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化	
ア 災害復旧事業の推進	30
イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進	31
ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	34
エ 切迫する巨大地震に対する耐震化の推進	35
オ 安全で快適な道路空間の形成	36
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化	
ア 観光振興に資する基盤整備（観光周遊を促進する道路ネットワークの形成）	38
〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成	
ア 中山間地域を支える交通基盤の確保	39
〔共通施策〕社会資本の適切な維持管理の推進	
ア 効果的・効率的な維持管理の推進	42
イ 計画的な県土保全対策の推進	44
ウ 地域と協働した快適な公共空間の保全	45

(3) 事業実施状況（令和 6 年度末時点）	
ア 広島県道路整備計画 2021	45
イ ひろしま川づくり実施計画 2021	46
ウ ひろしま砂防アクションプラン 2021	47
(4) 総合計画図	48

4 業務の概要

(1) 事業別予算等の状況	50
(2) 用地補償の状況	52
(3) 道路・河川・砂防等の許可等件数	53
(4) 県営住宅の管理	53
(5) 建築行政の状況	
ア 建築業務	54
イ 都市計画区域	54
(6) 建設業許可業者数及び宅地建物取引業免許者数	55
(7) 都市公園の現況	55

(3) 気象の状況
ア 気温 【三次】

令和6年4月～令和7年3月

月 別	最 高		最 低		平均気温	備 考
	日	気温	日	気温		
R6. 4	28	℃ 29.5	10	℃ 1.1	℃ 15.3	最高気温 38.5℃ (令和6年8月3日) 最低気温 -7.4℃ (令和7年2月6日)
5	18	30.5	14	5.1	17.2	
6	19	34.3	3	10.3	21.9	
7	22	37.3	12	21.4	26.9	
8	3	38.5	11, 12	20.6	28.0	
9	16	35.9	24	15.5	25.6	
10	1	30.1	21	7.9	18.0	
11	3	22.8	25	0.1	10.5	
12	2	17.7	20	-1.9	4.0	
R7. 1	23	14.0	10	-5.5	1.9	
2	16	14.2	6	-7.4	0.7	
3	26	26.4	9	-2.7	7.6	

イ 雨量 【三次】

令和6年4月～令和7年3月

月 別	月間雨量	最大日雨量		最大時間雨量		備 考
		日	雨 量	日	雨 量	
R6. 4	mm 169.0	3	mm 50.5	29	mm 15.5	最大日雨量 85.0mm (令和6年7月10日) 降水日数 147日 (令和6年4月～令和7年3月) 既往最大日雨量 291.0mm (昭和47年7月11日) 既往最大連続雨量 611.0mm (120時間) (昭和47年7月9日～ 昭和47年7月14日)
5	132.5	12	55.5	12	10.0	
6	270.0	23	57.5	23	26.0	
7	242.0	10	85.0	10	60.5	
8	76.5	30	41.5	20	9.5	
9	56.0	16	26.0	16	26.0	
10	171.5	19	42.0	19	24.0	
11	198.0	1	81.0	2	14.5	
12	69.0	14	13.0	14	4.0	
R7. 1	46.0	9	13.5	9	2.5	
2	80.0	1	24.5	1	4.5	
3	126.5	3	25.0	27	10.0	
計	1637.0					

ウ 積雪

	既 往	令 和 6 年 度
最大積雪深	1.20m (昭和38年1月26日) 三次市	0.98m (令和7年2月9日) 横谷
	4.80m (") 岡三淵	
	3.24m (昭和38年2月6日) 高田	
降雪日数	49日 三次 (昭和37年11月～昭和38年3月)	75日 佐々部 (令和6年12月～令和7年3月)

(4) 交通の状況
ア 交通の状況

調査時間 12時間（午前7時～午後7時）

路 線 名		調 査 箇 所	平成9年 調 査 交 通 量	平成11年 調 査 交 通 量	平成17年 調 査 交 通 量	平成22年 調 査 交 通 量	平成27年 調 査 交 通 量	令和3年 調 査 交 通 量
一 般 国 道	54号	三次市青河町青河	11,819	11,923	12,016	—	—	—
	184号	三次市三次町巴橋西詰	11,074	11,349	—	—	—	—
	54号	三次市三原町遠木	7,654	7,434	7,909	—	—	—
	54号	三次市布野町横谷	4,164	4,288	4,568	—	—	—
	54号	安芸高田市八千代町向山	—	—	—	—	9,613	12,549
	54号	安芸高田市吉田町新屋郷	—	—	—	—	9,957	9,460
	54号	安芸高田市甲田町下小原	—	—	—	—	8,889	6,912
	183号	三次市南畑敷町	12,932	13,577	12,086	14,280	12,787	12,178
	183号	三次市四十貫町小原	5,235	5,799	6,120	—	—	—
	184号	三次市南畑敷町掛原	8,449	8,761	8,270	7,990	6,875	6,244
	184号	三次市吉舎町三玉	4,399	4,489	4,605	2,544	5,389	5,008
	375号	三次市作木町大津	1,186	1,460	1,531	1,309	1,290	1,199
	375号	三次市作木町香淀	669	629	648	—	—	—
	375号	三次市日下町乙原	827	786	913	879	1,037	922
	375号	三次市大田幸町五反田	5,125	5,573	5,907	5,969	9,550	10,212
	375号	三次市三若町大原	2,543	2,683	3,271	2,983	3,506	3,728
	375号	三次市三和町想田	2,133	1,949	2,441	2,098	2,176	2,094
主 要 地 方 道	三 次 高 野 線	三次市三次町太才	6,015	5,021	5,317	6,466	5,400	4,691
	三 次 高 野 線	三次市君田町東入君	2,980	3,344	2,619	3,414	2,639	2,532
	吉 舎 油 木 線	三次市吉舎町吉舎	2,081	2,102	2,200	2,044	2,195	2,116
	吉 舎 豊 栄 線	三次市吉舎町辻	1,380	1,254	1,263	987	954	924
	広 島 三 次 線	三次市上志和地町上川立	2,130	2,152	2,259	—	—	—
	広 島 三 次 線	安芸高田市甲田町高田原	—	—	—	—	3,166	4,420
	世 羅 甲 田 線	三次市三和町上板木	3,571	3,607	3,172	3,040	3,062	2,493
	三 次 庄 原 線	三次市三良坂町長田	876	884	776	744	1,492	2,558
	庄 原 作 木 線	三次市布野町戸河内	403	408	691	662	672	643
	庄 原 作 木 線	三次市作木町落合	1,589	1,900	1,924	1,613	1,468	1,047
	三 次 三 和 線	三次市下志和地町	1,244	1,215	1,224	1,348	1,504	1,452
	三 次 美 土 里 線	三次市粟屋町亀谷	1,008	985	991	—	—	—
	三 良 坂 総 領 線	三次市三良坂町灰塚	967	1,516	1,534	—	—	—
	甲 田 作 木 線	安芸高田市甲田町稼地	—	—	—	—	683	657
	甲 田 作 木 線	安芸高田市高宮町川根	—	—	—	—	343	363
一 般 県 道	太 郎 丸 吉 舎 線	三次市吉舎町三玉	835	903	898	—	—	898
	若 屋 秋 町 線	三次市秋町	441	438	438	179	177	168
	糸 井 塩 町 線	三次市糸井町信貞	1,078	1,057	911	873	705	746
	和 知 塩 町 線	三次市和知町和知	2,411	2,546	2,520	2,528	2,206	2,287
	青河江田川之内線	三次市青河町松谷	512	501	343	329	401	375
	青河江田川之内線	三次市廻神町高杉	768	512	512	755	576	627
	和 知 三 次 線	三次市三次町	8,015	8,003	7,470	6,909	8,571	7,338
	大 津 横 谷 線	三次市作木町大津	491	481	中止	166	150	145
	羽 出 庭 向 原 線	三次市三和町羽出庭	612	600	206	191	174	165
	下 門 田 泉 吉 田 線	三次市君田町市井田	595	658	656	260	134	288
	金 屋 壬 生 線	安芸高田市美土里町	—	—	—	—	1,715	1,654

イ バスの運行状況

主要都市に通ずるバスの運行状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在

区 間	バ ス 会 社	便数（往復）	摘 要
広 島 ～ 三 次	備 北 交 通	広島→三次 33 三次→広島 31	高速バス 美土里BS、高宮BS、 庄原・東城便を含む
広 島 ～ 松 江	広 島 電 鉄 ・ 一 畑 バ ス	2	高速バス 三次インターに停車する 便数
広 島 ～ 出 雲	J R バ ス 中 国 ・ 一 畑 バ ス	7	
三 次 ～ 大 阪	中 国 バ ス	2	高速バス（運休中）
益田・江津 ～ 大 阪	J R 中 国 バ ス	2	高速バス 三次駅に停車する便数
広 島 ～ 名古屋	J R バ ス 中 国 ・ J R 東 海 バ ス	1	高速バス（夜行）
三 次 ～ 庄 原	備 北 交 通	25	路線バス
三 次 ～ 吉 田	備 北 交 通	5	路線バス
広 島 ～ 吉 田	広 島 電 鉄	17	路線バス
広 島 ～ 吉 田	備 北 交 通	6	路線バス 向原経由北部 医療センター
甲 山 ～ 三 次	中 国 バ ス	3	路線バス

（注）平日の運行本数

(5) 公共土木施設の状況

ア 道路の状況

(7) 概況

当事務所の管内は、一般国道54号が南北に縦断し、これより一般国道183号、184号及び375号(433号、434号重用)が分岐して交通の動脈を形成している。

平成19年10月に道路法第17条第2項の規定により一般県道20路線の道路管理権限を三次市へ移譲し、令和6年4月からは西部建設事務所から安芸高田市が移管され、当事務所が管理する路線は、一般国道5路線、主要地方道21路線、一般県道23路線の計49路線、延長約515kmで、バス路線も多く、地域拠点を結ぶ幹線の役割を担っている。

令和7年4月1日現在

種 別	路 線 数	実 延 長 m	改 良 済		舗 装 済		摘 要
			延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	
一 般 国 道	5	114,365.6	109,802.4	96.0	114,365.6	100.0	一般国道434号は全線375号、433号に重用
主要地方道	21	247,470.1	238,283.4	96.3	245,302.8	99.1	
一 般 県 道	23	153,134.4	102,305.1	66.8	152,653.4	99.7	
計	49	514,970.1	450,390.9	87.5	512,321.8	99.5	

(注) 国土交通省管理の一般国道54号は含まない。

(イ) 路線調 (三次市)

令和7年4月1日現在

種 別	路 線 名	区 間	実 延 長 m	幅 員 m	改 良 済		舗 装 済		要 改 良 延 長 m
					延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	
一 般 国 道	183号	栗屋町～ 和知町	9,913.0	5.5 ～29.8	9,913.0	100.0	9,913.0	100.0	—
	184号	栗屋町～ 吉舎町雲通	21,794.0	5.5 ～26.0	21,794.0	100.0	21,794.0	100.0	—
	375号	三和町上壱～ 作木町伊賀和志	57,269.6	2.8 ～29.3	55,553.4	97.0	57,269.6	100.0	1,716.2
	433号	作木町香淀～ 三次町	967.6	8.0 ～11.1	967.6	100.0	967.6	100.0	—
	434号	作木町香淀～ 三次町	0.0		0.0		0.0		—
	小 計	5	89,944.2		88,228.0	98.1	89,944.2	100.0	1,716.2
主 要 地 方 道	甲 田 作 木 線	作木町大津～ 作木町大津	75.0	6.2 ～13.8	75.0	100.0	75.0	100.0	—
	浜 田 作 木 線	作木町大津～ 作木町大津	0.0		0.0		0.0		—
	吉 舎 油 木 線	吉舎町吉舎～ 甲奴町本郷	11,359.1	5.5 ～34.0	11,359.1	100.0	11,359.1	100.0	—
	吉 舎 豊 栄 線	吉舎町丸田～ 吉舎町徳市	6,771.7	5.5 ～31.6	6,771.7	100.0	6,771.7	100.0	—
	広 島 三 次 線	上川立町～ 下志和地町	6,013.6	7.0 ～18.3	6,013.6	100.0	6,013.6	100.0	—

種 別	路 線 名	区 間	実 延 長 m	幅 員 m	改 良 済		舗 装 済		要 改 良 延 長 m
					延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	
主 要 地 方 道	三 次 高 野 線	三次町～ 君田町東入君	13,801.1	5.5 ～23.3	13,801.1	100.0	13,801.1	100.0	—
	三 次 大 和 線	三若町～ 上田町	5,765.0	5.5 ～23.3	5,765.0	100.0	5,765.0	100.0	—
	甲山甲奴上市線	甲奴町小童～ 甲奴町太郎丸	16,482.6	2.8 ～24.5	13,980.8	84.8	16,482.6	100.0	2,501.8
	世 羅 甲 田 線	三和町敷名～ 三和町羽出庭	7,640.2	5.5 ～15.9	7,640.2	100.0	7,640.2	100.0	—
	府中世羅三和線	吉舎町徳市～ 三和町敷名	5,531.1	4.5 ～15.6	5,518.3	99.8	5,531.1	100.0	12.8
	三 次 庄 原 線	石原町～ 三良坂町光清	15,034.3	3.0 ～20.3	14,995.8	99.7	15,034.3	100.0	38.5
	庄 原 作 木 線	君田町東入君～ 作木町下作木下	15,517.5	5.5 ～19.3	15,421.5	99.4	15,517.5	100.0	96.0
	三 次 三 和 線	上志和地町～ 三和町上板木	11,130.1	5.5 ～23.0	11,130.1	100.0	11,130.1	100.0	—
	三次美土里線	栗屋町～ 栗屋町	8,415.4	2.8 ～15.6	8,206.8	97.5	8,415.4	100.0	208.6
	三良坂総領線	三良坂町三良坂～ 吉舎町知和	6,261.8	5.5 ～18.0	6,261.8	100.0	6,261.8	100.0	—
	小 計	15	129,798.5		126,940.8	97.8	129,798.5	100.0	2,857.7
一 般 県 道	三 次 江 津 線	三次町～ 作木町大津	6,120.7	3.4 ～14.0	3,107.2	50.8	6,120.7	100.0	3,013.5
	三 和 大 和 線	三和町上巻～ 三和町飯田	4,407.6	2.5 ～12.0	3,346.1	75.9	4,407.6	100.0	1,061.5
	新 市 三 次 線	君田町東入君～ 西河内町	4,083.5	2.8 ～12.5	4,083.5	100.0	4,083.5	100.0	—
	別 迫 上 下 線	甲奴町小童～ 甲奴町小童	690.3	2.5 ～3.8	0.0	0.0	690.3	100.0	690.3
	甲奴インター線	甲奴町宇賀～ 甲奴町小童	5,426.1	4.5 ～13.0	5,426.1	100.0	5,426.1	100.0	—
	宇 賀 矢 野 線	甲奴町宇賀～ 甲奴町小童	6,652.0	2.5 ～19.2	5,803.7	87.2	6,652.0	100.0	848.3
	宇 賀 安 田 線	甲奴町宇賀～ 甲奴町宇賀	4,777.8	2.5 ～18.6	2,787.4	58.3	4,777.8	100.0	1,990.4
	羽出庭向原線	三和町羽出庭～ 三和町羽出庭	5,669.0	2.5 ～19.0	2,822.0	49.8	5,669.0	100.0	2,847.0
	七塚三良坂線	三良坂町仁賀～ 三良坂町仁賀	4,179.5	5.5 ～28.0	4,179.5	100.0	4,179.5	100.0	—
	下門田泉吉田線	君田町櫃田～ 君田町東入君	18,604.5	2.0 ～30.4	11,310.6	60.8	18,604.5	100.0	7,293.9
	小 計	10	60,611.0		42,866.1	70.7	60,611.0	100.0	17,744.9
合 計		30	280,353.7		258,034.9	92.0	280,353.7	100.0	22,318.8

(4) 路線調 (安芸高田市)

令和7年4月1日現在

種別	路線名	区間	実延長 m	幅員 m	改良済		舗装済		要改良 延長 m
					延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	
一般国道	433号	美土里町桑田～ 高宮町佐々部	24,421.4	3.5 ～31.7	21,574.4	88.3	24,421.4	100.0	2,847.0
	434号	美土里町桑田～ 高宮町佐々部	0.0		0.0		0.0		—
	小計	2	24,421.4		21,574.4	88.3	24,421.4	100.0	2,847.0
主要 地方 道	甲田作木線	甲田町上甲立～ 高宮町川根	19,110.4	3.0 ～31.7	17,787.0	93.1	19,110.4	100.0	1,323.4
	浜田八重可部線	八千代町土師～ 八千代町向山	13,255.9	3.0 ～29.5	13,255.9	100.0	13,255.9	100.0	—
	吉田邑南線	吉田町吉田～ 美土里町生田	25,551.1	5.6 ～23.3	25,551.1	100.0	25,521.8	99.9	—
	吉田豊栄線	吉田町吉田～ 向原町坂	15,728.9	6.0 ～33.1	15,728.9	100.0	15,728.9	100.0	—
	広島三次線	向原町長田～ 甲田町高田原	14,056.7	6.8 ～22.0	14,056.7	100.0	14,056.7	100.0	—
	世羅甲田線	甲田町高田原～ 甲田町下甲立	5,976.0	7.2 ～17.2	5,976.0	100.0	5,976.0	100.0	—
	三次美土里線	甲田町深瀬～ 美土里町横田	12,162.3	5.0 ～23.5	12,162.3	100.0	12,162.3	100.0	—
	大林井原線	八千代町～ 八千代町	250.5	4.5 ～8.0	140.4	56.0	250.5	100.0	110.1
	千代田八千代線	八千代町上根～ 八千代町上根	2,063.5	7.0 ～25.2	2,063.5	100.0	2,063.5	100.0	—
	東広島向原線	向原町保垣～ 向原町長田	9,516.3	3.1 ～18.8	4,620.8	48.6	7,378.3	77.5	4,895.5
	小計	10	117,671.6		111,342.6	94.6	115,504.3	98.2	6,329.0
一般 県 道	邑南高宮線	美土里町生田～ 高宮町川根	4,994.6	3.4 ～10.8	53.6	1.1	4,994.6	100.0	4,941.0
	三次江津線	高宮町船木～ 高宮町佐々部	6,305.5	2.7 ～18.6	2,516.7	39.9	6,305.5	100.0	3,788.8
	下北甲田線	高宮町来女木～ 甲田町浅塚	8,956.9	4.5 ～32.2	8,161.6	91.1	8,956.9	100.0	795.3
	吉田口停車場線	甲田町下小原～ 甲田町下小原	1,601.7	6.3 ～37.4	1,601.7	100.0	1,601.7	100.0	—
	上入江吉田線	吉田町上入江～ 吉田町吉田	7,517.2	3.2 ～16.7	3,311.3	44.0	7,517.2	100.0	4,205.9
	勝田吉田線	八千代町勝田～ 吉田町吉田	11,628.3	6.3 ～28.4	11,628.3	100.0	11,628.3	100.0	—
	浅塚横田線	甲田町浅塚～ 美土里町横田	4,016.0	4.0 ～21.8	444.7	11.1	4,016.0	100.0	3,571.3
	金尾壬生線	美土里町横田～ 美土里町本郷	6,275.3	7.0 ～19.6	6,275.3	100.0	6,275.3	100.0	—
	北船木線	美土里町北～ 高宮町船木	8,354.0	4.4 ～28.4	8,354.0	100.0	8,354.0	100.0	—
	中北川根線	美土里町北～ 高宮町川根	8,212.7	3.0 ～24.6	4,415.8	53.8	8,212.7	100.0	3,796.9
	船木上福田線	高宮町船木～ 高宮町房後	3,008.7	3.0 ～33.2	2,177.7	72.4	3,008.7	100.0	831.0
	原田吉田線	高宮町原田～ 吉田町吉田	8,880.8	3.0 ～41.9	4,632.8	52.2	8,880.8	100.0	4,248.0
	古屋吉田線	吉田町上入江～ 吉田町上入江	4,035.0	2.0 ～17.5	1,646.9	40.8	3,554.0	88.1	2,388.1
	志和口向原線	向原町有留～ 向原町有留	4,254.6	3.8 ～19.8	3,940.6	92.6	4,254.6	100.0	314.0

	羽出庭向原線	向原町坂～ 向原町坂	4,482.1	3.5 ～8.2	278.0	6.2	4,482.1	100.0	4,204.1
	小計	15	92,523.4		59,439.0	64.2	92,042.4	99.5	33,084.4
	合計	27	234,616.4		192,356.0	82.0	231,968.1	98.9	34,856.4

＜参考＞ 権限移譲路線（三次市管理路線）

平成19年10月権限移譲時数値

種別	路線名	区間	実延長 m	幅員 m	改良済		舗装済		要改良 延長 m
					延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	
一般 県 道	甲奴停車場線	甲奴町	74.1	5.0 ～5.5	74.1	100.0	74.1	100.0	—
	吉舎停車場線	吉舎町	453.0	5.0 ～25.0	453.0	100.0	453.0	100.0	—
	三良坂停車場線	三良坂町	388.6	5.0 ～20.0	388.6	100.0	388.6	100.0	—
	塩町停車場線	塩町	316.0	5.0 ～8.0	0.0	0.0	316.0	100.0	316.0
	志和地停車場線	下志和地町	194.0	3.8 ～6.0	29.0	14.9	194.0	100.0	165.0
	三次停車場線	十日市南	24.5	9.0 ～9.0	24.5	100.0	24.5	100.0	—
	神杉停車場線	神杉町	322.5	5.0 ～25.0	95.5	29.6	322.5	100.0	227.0
	梶田三良坂線	甲奴町～ 三良坂町	9,546.1	2.8 ～20.0	6,655.9	69.7	9,546.1	100.0	2,890.2
	太郎丸吉舎線	甲奴町～ 吉舎町	9,549.6	2.5 ～25.5	5,862.1	61.4	9,549.6	100.0	3,687.5
	若屋秋町線	栗屋町～ 秋町	3,231.8	2.8 ～18.1	551.4	17.1	3,231.8	100.0	2,680.4
	糸井塩町線	糸井町～ 塩町	5,157.9	2.5 ～22.3	4,326.3	83.9	5,157.9	100.0	831.6
	和知塩町線	和知町～ 塩町	4,209.1	2.8 ～15.7	3,703.1	88.0	4,209.1	100.0	506.0
	青河江田川之内線	青河町～ 江田川之内町	10,877.0	2.8 ～25.0	7,065.7	65.0	10,877.0	100.0	3,811.3
	和知三次線	四拾貫町 ～三次町	6,547.5	5.0 ～12.0	6,547.5	100.0	6,547.5	100.0	—
	木呂田本郷線	君田町	3,283.4	5.0 ～12.4	3,283.4	100.0	3,283.4	100.0	—
	香淀三次線	作木町	6,597.6	5.0 ～12.2	6,597.6	100.0	6,597.6	100.0	—
	大津横谷線	作木町～ 布野町	13,280.6	2.5 ～53.0	3,131.8	23.6	13,280.6	100.0	10,148.8
	羽出庭三良坂線	三和町～ 有原町	7,025.5	2.5 ～14.5	5,540.9	78.9	7,025.5	100.0	1,484.6
	三次インター線	西酒屋町	3,117.6	5.5 ～50.0	3,117.6	100.0	3,117.6	100.0	—
	穴笠三次線	穴笠町～ 十日市東	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
合計		20	84,196.4		57,448.0	68.2	84,196.4	100.0	26,748.4

(ウ) 橋梁及び隧道の状況（県管理路線）

令和7年4月1日現在

区分	数	延 長 m	鋼 橋		コンクリート橋		永 久 橋化率 %	木 橋		石 橋		摘 要
			数	延 長 m	数	延 長m		数	延長 m	数	延長 m	
橋梁	197 202	7,415.3 3,873.2	61 32	4,267.6 1,742.8	136 170	3,147.7 2,130.4	100.0 100.0	—	—	—	—	三次市 安芸高田市
隧 道	17	11,750.5	一般国道184号 (130.0)								雲 通	
			一般国道375号 (342.0)								日下わかあゆ	
			一般国道375号 (829.0)								鳴瀬清流	
			一般国道375号 (972.0)								門田見	
			一般国道375号 (735.0)								熊 式	
			一般国道375号 (664.0)								大 津	
			一般国道375号 (454.0)								伊賀和志	
			一般国道375号 (468.0)								両 国	
			一般国道375号 (3,232.5)								石 原	
			主要地方道三次庄原線 (363.0)								便 坂	
			主要地方道庄原作木線 (1,402.3)								倉 谷	
			主要地方道三良坂総領線 (650.0)								茗荷谷1号	
			一般県道下門田泉吉田線 (17.7)								栗 屋	
			主要地方道吉田邑南線 (1,041.0)								犬 伏	
			主要地方道吉田邑南線 (80.0)								七 谷	
			主要地方道甲田作木線 (72.0)								塩 瀬	
			一般県道金屋壬生線 (298.0)									

イ 河川の状況

(7) 概況

管内の河川江の川水系及び太田川水系に属し、江の川水系を大別すると江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の4水系に別れ、三次盆地に注いで江の川に合流、太田川水系では、根谷川、三篠川が太田川に合流している。

令和7年4月1日現在

種 別		河川数	延長 m	要改修延長 km	未改修延長 km	改修済延長 km	改修率 %	摘 要
一級河川	直轄区間	7	78,060	28.0	4.5	23.5	83.9	
	県管理区間	114	542,427	294.7	150.2	144.5	49.0	
合 計		121	620,487	322.7	154.7	168.0	52.1	

(注) 県管理区間と直轄区間の河川数が重複しているため、管内の河川数の合計は一致しない。

(イ) 河川調（三次市）

令和7年4月1日現在

河 川 名	種 別	延長 m	要改修 延長 km	未改修 延長 km	改修済 延長 km	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
江 の 川	一級河川	51,600	19.7	3.5	16.2	82	大8.4.1、昭28.8.5	直 轄 区 間
馬 洗 川	〃	5,800	5.5	0.6	4.9	89	大8.4.1、昭14.7.15 昭28.9.1/36.6.1	〃
上 下 川	〃	11,700	0.5	0	0.5	100	昭5.5.1/33.3.1	〃
神 野 瀬 川	〃	5,500	1.0	0.4	0.6	60	昭5.4.1/28.8.5 昭33.3.11	〃
西 城 川	〃	1,300	1.3	0	1.3	100	大8.4.1 昭33.3.11/44.4.1	〃
大 谷 川	〃	1,300	0	0	0	100	昭40.3.20	〃
杉 谷 川	〃	860	0	0	0	100	昭44.4.1、平8.5.11	〃
小 計	7	78,060	28.0	4.5	23.5	83.9		
作 木 川	一級河川	4,000	4.0	4.0	0	0	昭5.5.1	県管理区間
神 野 瀬 川	〃	30,400	29.9	23.1	6.8	23	昭5.4.1/28.8.5 昭33.3.11	〃

河 川 名	種 別	延 長 m	要改修 延長km	未改修 延長km	改修済 延長km	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
布 野 川	一級河川	13,770	13.8	10.9	2.9	21	昭5.5.11/36.6.11	県管理区間
中 郷 川	〃	7,780	7.8	7.8	0	0	昭36.6.1	〃
馬 洗 川	〃	27,900	27.9	0.3	27.6	99	大8.4.1、昭14.7.15 昭28.9.1/36.6.1	〃
西 城 川	〃	7,500	7.5	0	7.5	100	大8.4.1 昭33.3.11/44.4.1	〃
火 の 坪 川	〃	1,000	1.0	1.0	0	0	昭47.5.4	〃
大 坪 谷 川	〃	2,300	2.3	0	2.3	100	昭43.4.20	〃
枝 郷 川	〃	1,600	1.6	1.4	0.2	13	昭43.4.20	〃
穴 笠 川	〃	1,900	1.9	1.9	0	0	昭41.4.1	〃
萩 川	〃	3,000	3.0	3.0	0	0	昭34.7.10	〃
宗 祐 川	〃	2,500	2.5	0.6	1.9	76	昭43.4.20	〃
権 現 川	〃	2,000	2.0	0.3	1.7	85	昭51.5.10	〃
恵 木 谷 川 (三次市島敷町)	〃	1,000	1.0	1.0	0	0	昭47.5.4	〃
岩 屋 寺 谷 川	〃	1,300	1.3	0	1.3	100	昭45.5.1	〃
大 谷 川 (三次市島敷町)	〃	2,300	2.3	2.2	0.1	4	昭40.3.22	〃
四 十 貫 川	〃	2,650	2.7	1.4	1.3	48	昭42.5.25	〃
芋 面 川	〃	9,300	8.3	7.3	1.0	12	昭24.10.21/40.3.22	〃
岩 倉 川	〃	1,460	1.5	0.5	1.0	67	昭36.6.1	〃
国 兼 川	〃	6,500	3.5	2.0	1.5	43	昭5.5.1/28.9.1 昭44.4.1/51.5.10	〃
菅 田 川	〃	1,700	1.7	0.6	1.1	65	昭43.4.20	〃
一 ノ 谷 川	〃	1,700	1.7	0	1.7	100	昭44.4.1	〃
美 波 羅 川	〃	25,500	24.7	1.6	23.1	94	昭54.4.1/28.9.1 昭38.4.1	〃
五 反 田 川	〃	1,800	1.8	1.6	0.2	11	昭43.4.20	〃
木 乗 川	〃	2,900	2.9	2.9	0	0	昭44.4.1	〃
飯 田 川	〃	5,700	5.2	1.2	4.0	77	昭5.5.1/36.6.1	〃
吉 原 川	〃	6,200	6.2	5.5	0.7	11	昭5.5.1/38.4.1 昭44.4.20	〃
中 村 川	〃	500	0.4	0.4	0	0	昭40.3.22	〃
井 田 川	〃	1,800	1.8	1.6	0.2	11	昭38.4.1	〃
上 下 川	〃	29,300	21.2	0	21.2	100	昭5.5.1/38.4.1	〃
本 村 川	〃	3,400	3.0	0	3.0	100	昭5.5.1/26.1.16 昭40.3.22	〃
仮 屋 谷 川	〃	2,500	2.5	2.5	0	0	昭44.4.1	〃
大 谷 川 (三次市三良坂町)	〃	2,000	2.0	1.9	0.1	5	昭40.3.22	〃
拔 湯 川	〃	7,120	7.1	5.4	1.7	24	昭43.4.20	〃
長 田 川	〃	4,700	4.7	4.5	0.2	4	昭28.9.1	〃
沖 江 川	〃	2,100	2.1	0.3	1.8	86	昭36.6.1	〃
後 迫 川	〃	1,000	1.0	0	1.0	100	昭47.5.4	〃
片 野 川	〃	3,700	3.7	0	3.7	100	昭28.9.1	〃
矢 井 川	〃	3,500	3.5	3.5	0	0	昭28.9.1	〃
恵 木 谷 川 (三次市吉舎町)	〃	1,300	1.3	1.3	0	0	昭43.4.20	〃
三 玉 川	〃	1,550	1.6	0.9	0.7	44	昭38.4.1	〃
吉 舎 谷 川	〃	1,800	1.8	0.4	1.4	78	昭36.4.1	〃
桧 の 川	〃	2,800	2.8	2.8	0	0	昭41.4.1	〃
戸 張 川	〃	4,600	3.0	2.5	0.5	17	昭23.4.1	〃
滝 川	〃	1,680	1.7	0	1.7	100	昭43.4.20/48.4.12	〃
水 呑 川	〃	160	0.2	0	0.2	100	昭48.4.12	〃
黒 淵 川	〃	1,000	1.0	1.0	0	0	昭38.4.1	〃

河 川 名	種 別	延長m	要改修 延長km	未改修 延長km	改修済 延長km	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
山 福 田 川	一級河川	1,500	1.1	1.1	0	0	昭40.3.22	県管理区間
北 溝 川	〃	3,300	3.3	0.7	2.6	79	昭36.6.1/38.4.1 昭43.4.20	〃
片 丘 川	〃	4,200	4.2	2.1	2.1	50	昭38.4.1/44.4.20	〃
片丘川トン ネル放水路	〃	2,070	2.1	0	2.1	100	昭56.4.3	〃
小 似 川	〃	4,600	4.6	4.6	0	0	昭24.10.1/40.3.22	〃
宮 地 川	〃	900	0.9	0.9	0	0	昭45.5.1	〃
上 村 川	〃	4,100	4.1	1.7	2.4	59	昭38.4.1	〃
板 木 川	〃	13,600	12.5	11.1	1.4	11	昭5.5.1/40.3.22	〃
陰 地 川	〃	1,500	1.5	0.4	1.1	73	昭40.3.22	〃
今 出 原 川	〃	4,100	4.1	4.1	0	0	昭50.4.11	〃
岡 城 川	〃	1,300	1.3	0.9	0.4	31	昭47.5.4	〃
永 屋 川	〃	400	0.4	0.4	0	0	昭5.5.1	〃
長 谷 川	〃	1,600	1.3	1.3	0	0	昭43.4.20	〃
宇 賀 川	〃	4,500	4.5	2.2	2.3	51	昭38.4.1	〃
六 宗 川	〃	1,900	1.9	1.9	0	0	昭43.4.20	〃
友 森 川	〃	4,410	4.4	2.9	1.5	34	昭38.4.1	〃
小 童 川	〃	6,090	6.1	2.8	3.3	54	昭28.9.1	〃
小 計	64	312,240	294.7	150.2	144.5	49.0		
合 計		390,300	322.7	154.7	168.0	52.1		

(イ) 河川調 (安芸高田市)

令和7年4月1日現在

河 川 名	種 別	延 長 m	要改修 延長 km	未改修 延長 km	改修済 延長 km	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
江 の 川	一級河川	51,600	19.7	3.5	16.2	82	大8.4.1、昭28.8.5	直 轄 区 間
小 計	1	51,600	19.7	3.5	16.2	82		
根 谷 川	一級河川	11,450	—	—	—	—	昭5.5.1/58.4.5	県管理区間
余 井 川	〃	175	—	—	—	—	昭61.4.5	〃
本 郷 川	〃	150	—	—	—	—	昭61.4.5	〃
三 篠 川	〃	32,950	—	—	—	—	昭5.2.28/38.4.1 昭43.4.20	〃
見 坂 川	〃	5,400	—	—	—	—	昭23.4.1/38.4.1 昭40.4.1	〃
有 坂 川	〃	3,500	—	—	—	—	昭38.4.1/40.4.1	〃
大土川(向原)	〃	1,400	—	—	—	—	昭38.4.1/40.4.1	〃
長 瀬 川	〃	3,500	—	—	—	—	昭5.5.1/41.4.1	〃
直 会 川	〃	2,000	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
田 草 川	〃	6,100	—	—	—	—	昭24.10.1/36.6.1 昭41.4.1	〃
式 敷 川	〃	5,000	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1	〃
生 田 川	〃	31,600	—	—	—	—	昭5.5.1/41.4.1	〃
島 之 尾 川	〃	1,650	—	—	—	—	昭37.6.30/41.4.1 昭57.4.6	〃
福 田 川	〃	2,500	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
用 地 川	〃	1,000	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1 昭57.4.6	〃
房 後 川	〃	7,000	—	—	—	—	昭33.3.11/38.4.1 昭41.4.1	〃
新 迫 川	〃	1,000	—	—	—	—	昭41.4.1	〃
宮 迫 川	〃	2,900	—	—	—	—	昭34.7.10/41.4.1	〃

河 川 名	種 別	延 長 m	要改修 延長m	未改修 延長m	改修済 延長m	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
宮 野 川	一級河川	1,800	—	—	—	—	昭和47.5.4	県管理区間
沼 川	〃	600	—	—	—	—	昭42.5.25	〃
叶 口 川	〃	1,300	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
桑 田 川	〃	4,000	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
馬 ノ 谷 川	〃	1,800	—	—	—	—	昭44.4.1	〃
庄 谷 川	〃	1,800	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
火 の 谷 川	〃	3,500	—	—	—	—	昭41.4.1	〃
今 井 谷 川	〃	1,100	—	—	—	—	昭45.5.1	〃
大土川(甲田)	〃	4,100	—	—	—	—	昭5.5.1/41.4.1	〃
馬 通 川	〃	1,200	—	—	—	—	昭44.4.1	〃
高 地 川	〃	1,600	—	—	—	—	昭40.3.22/41.4.1	〃
本 村 川	〃	21,700	—	—	—	—	昭5.5.1/26.1.6 昭41.4.1	〃
吉 田 迫 川	〃	1,100	—	—	—	—	昭44.4.1	〃
金 口 川	〃	4,560	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
竹 ノ 内 川	〃	1,000	—	—	—	—	昭44.4.1	〃
矢 賀 川	〃	1,600	—	—	—	—	昭44.4.1	〃
上 河 内 川	〃	4,500	—	—	—	—	昭38.4.1/44.4.1	〃
小 谷 川	〃	1,500	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
戸 島 川	〃	10,900	—	—	—	—	昭5.5.1/26.1.6 昭41.4.1	〃
山 田 川	〃	3,000	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
貴 船 川	〃	900	—	—	—	—	昭50.4.12	〃
多 治 比 川	〃	10,100	—	—	—	—	昭5.5.1/36.6.1 昭41.4.1	〃
後 相 合 川	〃	2,040	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
西 浦 川	〃	2,730	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
奈 良 谷 川	〃	3,900	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1	〃
於 手 保 川	〃	2,000	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1	〃
河 内 川	〃	2,700	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1	〃
室 坂 川	〃	1,400	—	—	—	—	昭36.6.1/41.4.1	〃
砂 田 川	〃	1,730	—	—	—	—	昭37.6.30/41.4.1	〃
油 川	〃	3,440	—	—	—	—	昭38.4.1/41.4.1	〃
簀 ノ 川	〃	7,180	—	—	—	—	昭5.5.1/28.8.5 昭41.4.1、平1.5.29	〃
大 又 川	〃	132	—	—	—	—	平2.6.8	〃
小 計	50	230,187	—	—	—	—		
合 計	51	281,787	—	—	—	—		

ウ 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域及び土砂災害警戒区域等の状況

(7) 概況

管内には、515の土石流危険渓流があり、このうち205渓流を砂防指定地に指定し、効率的かつ重点的に砂防えん堤や流路工等の設備を整備している。

また、1,300の急傾斜地崩壊危険箇所があり、このうち55地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、法面崩壊を防止する法枠工や、崩土を待受ける待受擁壁等の設備を整備している。

さらに、2の地すべり危険箇所があり、このうち1箇所を地すべり防止区域に指定し、主として集水ボーリング等の設備を整備している。

なお、4,981区域の土砂災害警戒区域を指定し、このうち4,806区域については、土砂災害特別警戒区域も併せて指定し、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制及び既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進している。

令和7年4月1日現在

区 分	指定地区数	指 定 延 長 面 積		摘 要
		延 長	面 積	
砂 防 指 定 地	205溪流	297.7424km	1,042.8655ha	
急傾斜地崩壊 危険区域	55地区	—	4,839.59a	学校等： 9 民家：628
地すべり防止区域	1地区	—	地すべり 9,000㎡ 隣接地 42,200㎡	
土砂災害	警戒区域	4,981区域	—	がけ崩れ：3,052区域 土石流：1,907区域 地すべり： 22区域
	特別警戒区域	4,806区域	—	がけ崩れ：2,981区域 土石流：1,825区域

(イ) 砂防指定地調（三次市）

令和7年4月1日現在

水 系 概 要		所 在 地			指定地の概況		追加 指定
溪 流 名 等	溪流名（ヨミ）	市	町・大字	字	面積（ha）	延長（km）	
阿 部 地 川	アベチカガリ	三次市	酒河町 青河	阿部地	2.230	1.500	
井 田 川	イダカガリ	三次市	大田幸町	岩平山	11.500	2.500	
芋 面 川	イモメカガリ	三次市	廻神町 三若町	魚切 城山	3.950	1.400	2
岩 倉 川	イクラカガリ	三次市	高杉町	光貞	7.000	1.500	
岩 屋 寺 谷 川	イワヤシダニカガリ	三次市	畠敷町	花ノ木	4.260	0.710	
魚 切 川	ウキリカガリ	三次市	下志和地町	平田一の滝	0.300	0.300	
恵 木 谷 川	エギタニカガリ	三次市	畠敷町 恵木谷	城平	7.270	1.000	
大 滝 川	オホタキカガリ	三次市	有原町	操美	1.000	0.680	
大 谷 川	オホタニカガリ	三次市	栗屋町	下田	0.490	0.245	
大 谷 川	オホタニカガリ	三次市	有原町	東大山	2.340	0.480	
大 峠 川	オホトウゲカガリ	三次市	糸井町	暖	6.400	1.400	
大 番 谷 川	オホバンタニカガリ	三次市	向江田町 池田	大番谷山	3.160	0.900	
掛 田 川	カケタカガリ	三次市	三若町	城山	1.230	0.820	
上 旭 川	カミアサヒカガリ	三次市	栗屋町		1.530	0.325	
上 村 上 川	カミムラカミカガリ	三次市	栗屋町	伊勢山	0.610	0.151	
上 村 川	カミムラカガリ	三次市	栗屋町	地主平	5.300	1.200	
切 田 川	キリタカガリ	三次市	和知町	大仙	1.500	1.300	
五 助 谷 川	ゴスケタニカガリ	三次市	三次町	寺戸	5.810	0.790	
小 似 川	コニカガリ	三次市	東酒屋町	亀の丸	0.530	0.260	
三 軒 屋 川	サンケンヤカガリ	三次市	西酒屋町	石井谷	12.400	2.100	
島 之 尾 川	シマノオカガリ	三次市	栗屋町 長伝	国司原	3.320	0.800	
下 津 河 内 川	シモツコウチカガリ	三次市	栗屋町	念仏山	5.970	1.220	
下津河内川支川	シモツコウチカガリシケン	三次市	栗屋町	摺ヶ久保	3.250	0.885	
白 糸 川	シライカガリ	三次市	三若町	城山	1.000	1.215	
新 家 川	シンヤカガリ	三次市	下志和地町 春木	藤根原・田中曾根	4.640	1.340	1
住 屋 谷 川	スミヤダニカガリ	三次市	栗屋町	是当	0.770	0.200	
寺 戸 下 川	テラトシタカガリ	三次市	三次町寺戸		0.6825	0.080	
寺 町 川	テラマチカガリ	三次市	向江田町	観音谷・無量寺	1.810	0.604	1
堂 々 川	ドウトウカガリ	三次市	上川立町	湯口谷	3.000	0.600	
長田川及び支川	ナガタカガリヲオビシケン	三次市	上田町	石井谷	9.500	2.310	
中ノ村川2号	ナカノムラカガリ2ゴウ	三次市	栗屋町	中之村	0.7355	0.160	
中の村川4号	ナカノムラカガリ4ゴウ	三次市	栗屋町	迫山	1.5364	0.462	2
永 屋 川	ナガヤカガリ	三次市	上川立町	井出原堰・観音	2.8690	2.869	1
鍋 屋 谷 川	ナベヤダニカガリ	三次市	栗屋町		2.680	0.840	
長谷川及び支川	ナガハカガリヲオビシケン	三次市	栗屋町	長谷	13.850	2.900	
春 木 川	ハルキカガリ	三次市	三若町	川平	12.190	2.320	
東 永 屋 川	ヒガシナガヤカガリ	三次市	下川立町	段道	1.040	0.335	
福 田 川	フクダカガリ	三次市	下志和地町	高鉢	1.240	1.240	

水 系 概 要			所 在 地			指定地の概況		追加 指定
溪 流 名 等	溪流名（ヨミ）	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)		
袋 地 川	フクロチカガリ	三次市	海渡町	暖平	5.400	1.200		
藤 谷 川	フジタニカガリ	三次市	上田町	藤谷	1.100	2.900		
船 谷 川	フネタニカガリ	三次市	下志和地町	船谷	14.000	2.400		
本 郷 川	ホンコウカガリ	三次市	小文町	本郷平	2.650	0.960	1	
松 谷 川	マツタニカガリ	三次市	酒河町 東酒河	稼地	5.160	2.420		
馬 行 谷 川	マユキダニカガリ	三次市	栗屋町 馬行谷	馬池谷	1.740	2.740		
向 三 原 川	ムカイミハラカガリ	三次市	三原町	尼貝	1.000	0.250		
餅 井 谷 川	モチイタニカガリ	三次市	下志和地町	平越	0.600	2.000		
持 田 川	モチダカガリ	三次市	上田町	観音山	3.730	1.384	1	
森 谷 川	モリタニカガリ	三次市	三若町	向横山	7.200	1.450		
矢 谷 川	ヤタニカガリ	三次市	石原町	鷹ノ巣・甲斐平	2.250	2.319	2	
山 手 川	ヤマテカガリ	三次市	海渡町	光時	3.500	0.800		
石 原 谷 川	イシハラタニカガリ	三次市	君田町 石原	東山	9.380	6.650		
泉 吉 田 川	イズミヨシダカガリ	三次市	君田町	丑谷	3.450	1.175		
日の本川及び支川	ヒノモトカガリヲヨビシセン	三次市	君田町 東入君	大柳	17.800	4.460		
茂 田 川	モダカガリ	三次市	君田町 茂田	奥山	16.100	7.800		
保 田 川	ヤスタカガリ	三次市	君田町 石原 君田町 藤兼	西山 藪谷	19.2883	3.800	1	
伊 木 谷 川	イキタニカガリ	三次市	布野町 下布野	高丸	5.530	0.850		
伊 木 谷 川 及 び 同 支 川	イキタニカガリヲヨビトウシセン	三次市	布野町 下布野	川平	0.410	0.136		
大 谷 川	オオタニカガリ	三次市	布野町 下布野	川平	6.500	1.446		
尻 無 川	シラナシカガリ	三次市	布野町 上布野	大谷	11.658	1.430	2	
吸 谷 川	スイタニカガリ	三次市	布野町 横谷	吸谷	17.400	3.782		
田代川及び支川	タシロカガリヲヨビシセン	三次市	布野町 下布野	高丸	15.250	2.340		
戸 河 内 川	トコウチカガリ	三次市	布野町 戸河内	寺谷	18.730	4.257		
野 谷 川	ノタニカガリ	三次市	布野町 上布野	西野谷	7.140	1.623		
姫 ケ 滝 川	ヒメノタキカガリ	三次市	布野町 下布野	柳田・赤松	7.690	3.045	1	
布 野 川	フノカガリ	三次市	布野町 上布野	飼馬・瀬戸	0.150	0.090	1	
明 谷 川	ミウタニカガリ	三次市	布野町 上布野	松ヶ日南	8.000	1.875		
湯 谷 川	ユダニカガリ	三次市	布野町 上布野	惣敷	4.110	1.520	3	
吉 谷 川	ヨシタニカガリ	三次市	布野町 横谷	吉谷	12.580	2.860		
江 谷 川	エダニカガリ	三次市	作木町 森山西 作木町 森山中 作木町 森山東	江谷 乗松 上江谷	17.3848	8.495	2	
落 合 川	オチアイカガリ	三次市	作木町 下作木	落合	2.350	0.540		
落 ケ 谷 川	オトシガタニカガリ	三次市	作木町 上作木	上郷	1.270	0.160		
上 作 木 川	カミサキカガリ	三次市	作木町 下作木	落合	1.480	1.480		
香 淀 川	カヨトカガリ	三次市	作木町 門田	下の原	3.180	1.590		
唐 香 川	カラコウカガリ	三次市	作木町 香淀	唐香	1.570	1.050		
北 香 淀 川	キタカヨトカガリ	三次市	作木町 香淀	下郷	1.590	0.000		
小 谷 川	コタニカガリ	三次市	作木町 西野	下郷・本郷	33.040	3.720	1	
作 木 川	サキカガリ	三次市	作木町 上作木	下郷・中郷・上郷	2.890	1.675	3	
常 清 滝 川	ジョウセイタキカガリ	三次市	作木町 下作木	天楽	4.5680	0.706		
砂 井 谷 川	サナイタニカガリ	三次市	作木町 岡三淵	本郷	10.000	4.500		
天 神 川	テンジンカガリ	三次市	作木町 伊賀和志 作木町 森山西	谷地 摺滝	3.180	0.461	1	
東 川	ヒガシカガリ	三次市	作木町 上作木	中郷	0.950	0.950		
便 坂 川	ビンサカガリ	三次市	作木町 上作木	中郷・下郷	5.534	1.380	4	
水 迫 川 及 び 同 支 川	ミヅサカガリヲヨビトウシセン	三次市	作木町 下作木	湊	0.550	0.126		
水 迫 川	ミヅサカガリ	三次市	作木町 下作木	湊	0.060	0.720		
三 淵 川	ミヅチカガリ	三次市	作木町 岡三淵		0.540	0.000		
矢 田 川	ヤダカガリ	三次市	作木町 下作木	式	0.920	0.300		
板 木 川	イタキカガリ	三次市	三和町 羽出庭	今出原・小槌山	3.480	4.675	1	
大 懸 川	オオカキカガリ	三次市	三和町 上壺	大懸	15.250	1.100		
大 頭 川	オオトウカガリ	三次市	三和町 敷名	獵師岩山	4.080	0.420		

水 系 概 要		所 在 地			指定地の概況		追加 指定
溪 流 名 等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
奥 谷 川	オクタニカワ	三次市	三和町 敷名	奥谷・伴造	3.1214	1.652	1
奥 谷 下 川	オクタニモカワ	三次市	三和町 敷名	稲見山	2.160	0.520	
陰 地 川	オンジカワ	三次市	三和町 敷名	陰地	4.200	1.050	
上 板 木 川	カミイタキカワ	三次市	三和町 上板木	小原田	0.610	0.610	
草 木 川	クサキカワ	三次市	三和町 羽出庭	草木	1.570	1.050	
境 谷 川	カイタニカワ	三次市	三和町 敷名	獵師岩山	2.850	0.470	
迫 田 川	サカタカワ	三次市	三和町 敷名	戸野山	2.490	0.440	
貞 兼 川	サダカナカワ	三次市	三和町 敷名	言立山	3.220	0.760	
城 の 越 川	ジョウノシカワ	三次市	三和町	城ヶ越	0.700	0.380	
大 力 谷 川	ダイリキタニカワ	三次市	三和町 大力谷	土井	2.140	4.200	1
大 力 谷 川 支 川	ダイリキタニカワシセン	三次市	三和町 大力谷	亀岡山	0.700	0.580	
長 本 川	ナガモトカワ	三次市	三和町 下板木	大町田	3.760	1.155	
原 田 川	ハラタカワ	三次市	三和町 敷名	原田	1.310	0.310	
伴 造 川	ハンゾウカワ	三次市	三和町 敷名	言立山	12.210	1.140	
福 田 川	フクタカワ	三次市	三和町 福田	中峯	9.200	2.320	
宮 崎 川	ミヤザキカワ	三次市	三和町 上壱	高鉢	0.970	0.250	
門 出 川	モンデカワ	三次市	三和町 敷名	門出	0.920	0.219	
長 田 川	ナガタカワ	三次市	三良坂町	新宮沖	10.300	2.420	
日 南 川	ヒナカワ	三次市	三良坂町		0.5218	0.130	
日 南 川 支 川 一	ヒナカワシセンイチ	三次市	三良坂町 三良坂	御箱山	0.8783	0.376	
日 南 川 支 川 2	ヒナカワシセンニ	三次市	三良坂町	岩崎	0.8776	0.220	
上 谷 川	ウエタニカワ	三次市	吉舎町 安田	明雲山	10.030	2.167	
恵 木 谷 川	エキタニカワ	三次市	吉舎町 矢野地	砂原	2.820	0.470	
大 岩 谷 川	オオイワタニカワ	三次市	吉舎町 吉舎	譲葉	13.870	1.040	
桜 川	サクラカワ	三次市	吉舎町 清綱	中山・沖田・唐樋・ 宮沖・溝上・桜	0.9803	1.315	1
桜 谷 川	サクラタニカワ	三次市	吉舎町 吉舎	南天山・桜ヶ谷・ 賤山	7.8068	1.690	1
下 城 川	シモジョウカワ	三次市	吉舎町 辻	聖霊山	2.200	0.800	
城 谷 川	ジョウタニカワ	三次市	吉舎町 三玉	城谷	0.820	0.200	
白 根 川	シラネカワ	三次市	吉舎町 吉舎	中山	3.160	1.170	
滝 川	タキカワ	三次市	吉舎町 清綱	大滝山	9.700	1.540	
日 暮 目 川	ヒクレメカワ	三次市	吉舎町 矢野地	大丸	6.200	1.500	
檜 川	ヒノキカワ	三次市	吉舎町 桧	西山	13.200	4.000	
右 谷 川	ミギタニカワ	三次市	吉舎町 敷地		28.010	0.410	
百 合 野 川	ユリノカワ	三次市	吉舎町 辻	幸神谷	3.900	0.650	
荒 井 田 川	アライダカワ	三次市	甲奴町 小童	大年	2.170	0.720	
板 屋 川	イタヤカワ	三次市	甲奴町 本郷	大野木	10.920	1.820	
板 屋 川 支 川	イタヤカワシセン	三次市	甲奴町 本郷	ウルシダ尻	4.640	0.760	
大 谷 川	オオタニカワ	三次市	甲奴町 本郷	大谷	0.276	0.750	
小 淵 川	コフチカワ	三次市	甲奴町 抜湯	行田	29.000	3.200	
ス ル ベ 南 谷 川	スルベミナミタニカワ	三次市	甲奴町 小童	塩貝西・表坪	1.130	0.880	1
仁 後 川	ニゴカワ	三次市	甲奴町 本郷		5.460	0.000	
西 野 下 奥 谷 川	ニシノシモオクタニカワ	三次市	甲奴町 西野	山根・山根山	0.6938	0.132	
橋 本 川	ハシモトカワ	三次市	甲奴町 本郷	谷の奥	3.000	0.500	
宮 の 谷 川	ミヤノタニカワ	三次市	甲奴町 宇賀	板屋林	4.000	0.610	
矢 迫 川	ヤサコカワ	三次市	甲奴町 梶田	西矢迫	6.380	1.660	
山 田 川	ヤマダカワ	三次市	甲奴町 小童	赤両地	1.7257	0.370	
合 計	135溪流				729.0582	192.557	

(イ) 砂防指定地調(安芸高田市)

令和7年4月1日現在

水系概要		所在地			指定地の概況		追加 指定
溪流名等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
小原川	ホハラカワ	安芸高田市	吉田町 上入江	沖ヶ谷	1.755	3.900	
本谷川	ホンタニカワ	安芸高田市	吉田町 中馬	平岩	6.38	3.190	
砂田川	サダカワ	安芸高田市	吉田町 小山	茱萸谷	4.50	2.250	
砂田川	サダカワ	安芸高田市	吉田町 小山	立通	1.08	0.5828	
山部川	ヤマベカワ	安芸高田市	吉田町 山部	甲山	4.95	2.500	
多治比田川	タジビタカワ	安芸高田市	吉田町 下入江	西ヶ谷	1.90	0.950	
大峠川	オホツゲカワ	安芸高田市	吉田町 多治比	大峠	4.60	1.183	
高猿川	タカザルカワ	安芸高田市	吉田町 多治比	高猿・岩室	0.9325	0.240	
瓜作川	ウリツクリカワ	安芸高田市	吉田町 下入江	山ノ神	10.0	1.000	
大谷川	オホタニカワ	安芸高田市	八千代町 勝田	穏地	0.10	0.500	
大谷川	オホタニカワ	安芸高田市	八千代町 勝田	穏地	0.02	0.100	
檜木川	ヒノキカワ	安芸高田市	八千代町 佐々井	礼場	2.20	1.100	
檜木川	ヒノキカワ	安芸高田市	八千代町 佐々井	谷ノ城	5.20	1.000	
檜木川	ヒノキカワ	安芸高田市	八千代町 佐々井	立石	1.00	0.500	
檜木川	ヒノキカワ	安芸高田市	八千代町 佐々井	萱地	0.80	0.400	
梶屋ヶ谷川	カヅヤカゲタニカワ	安芸高田市	八千代町 下根	出口	1.80	0.860	
簀川	ヒノカワ	安芸高田市	八千代町 下根	三田ヶ迫	6.732	2.450	
国安川	クニヤスカワ	安芸高田市	八千代町 下根	与新原	4.7916	0.810	
湯船川	ユフネカワ	安芸高田市	八千代町 土師	天の岩	6.316	1.680	
中ノ谷川	ナカノタニカワ	安芸高田市	八千代町 下根	南ヶ迫	4.66	1.10	
本源寺川	ホンゲンジカワ	安芸高田市	八千代町 宮の下	若林	6.89	2.600	
本源寺川	ホンゲンジカワ	安芸高田市	八千代町 下根	若林	0.63	0.192	
大又川及同右支	オオマタカワ同右ミギシケン	安芸高田市	八千代町 勝田	大又	1.06	0.268	
生田川	イクタカワ	安芸高田市	美土里町 生田	内山	9.682	6.230	
出店川	デミセカワ	安芸高田市	美土里町 生田	一渡	8.543	2.700	
黄判川	オウバンカワ	安芸高田市	美土里町 本郷	横道	2.29	0.610	
叶谷川	カナダニカワ	安芸高田市	美土里町	北	6.50	1.525	
上河内川	カミゴウチカワ	安芸高田市	美土里町 本郷	畠ヶ谷	4.85	1.500	
神田川	カンダカワ	安芸高田市	美土里町 横田	土井内	3.91	0.870	
塩瀬川	シオセカワ	安芸高田市	美土里町 本郷	火神	11.41	2.720	
境川	カイカワ	安芸高田市	美土里町 本郷	赤紫	1.574	0.320	
矢栗川	ヤクリカワ	安芸高田市	美土里町 本郷	引神	3.68	1.600	
厚谷川	アツタニカワ	安芸高田市	美土里町 北	川平	2.24	0.423	
茂谷川	モダニカワ	安芸高田市	高宮町 来女木	茂谷	6.60	2.200	
茂谷川	モダニカワ	安芸高田市	高宮町 来女木	松尾迫	3.00	1.000	
若幡川	ワカハタカワ	安芸高田市	高宮町 羽佐竹	中の丸	0.80	2.000	
三田谷川	ミタニカワ	安芸高田市	高宮町 佐々部	三田谷	0.663	1.750	
三田谷川	ミタニカワ	安芸高田市	高宮町 佐々部	熊谷山国有林	1.24	0.245	
篠原川	シノハラカワ	安芸高田市	高宮町 川根	篠原	2.97	4.200	
横田谷川	ヨコタニカワ	安芸高田市	高宮町 来女木	横田谷	3.20	0.700	
畑郷川	ハタゴウカワ	安芸高田市	高宮町 船木	大仙	1.64	4.400	
大仙川	ダイセンカワ	安芸高田市	高宮町 船木	大仙	0.64	0.121	
水無川	ミズナシカワ	安芸高田市	高宮町 川根	西梶矢	0.16	0.1886	
土居内川	トイノウチカワ	安芸高田市	高宮町 船木	上土居内	0.87	0.257	
土居内川	トイノウチカワ	安芸高田市	高宮町 船木	上土居内	0.0517	0.023	
切田川	キリタカワ	安芸高田市	高宮町 原田	向切田	0.42	0.354	
清水ヶ谷川	シミズカゲタニカワ	安芸高田市	甲田町 深瀬	清水ヶ谷	0.129	0.130	
火の谷川	ヒノタニカワ	安芸高田市	甲田町 深瀬	清水ヶ谷	0.511	0.290	
尾津谷川	オツタニカワ	安芸高田市	甲田町 下小原	尾津谷	0.187	1.250	
大土川	オホツチカワ	安芸高田市	甲田町 高田原	明光	3.00	3.760	
余谷川	ヨタニカワ	安芸高田市	甲田町 上甲立	余谷	0.5049	0.930	
上村川	カミムラカワ	安芸高田市	甲田町 深瀬	正谷	5.30	1.200	
井戈田川	イゲイダカワ	安芸高田市	甲田町 上小原	井戈田	2.56	0.600	
田口川	タグチカワ	安芸高田市	甲田町 上甲立	田口山	5.19	1.100	
法恩地川	ホウオンジカワ	安芸高田市	甲田町 下小原	立掛	4.19	0.760	
瀧川	タリカワ	安芸高田市	甲田町 戸島	上滝山	1.336	0.840	

水系概要		所在地			指定地の概況		追加 指定
溪流名等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
根之谷川	ネノタニガリ	安芸高田市	八千代町 向山	鳥屋ヶ丸	3.84	3.200	
根之谷川	ネノタニガリ	安芸高田市	八千代町 南方	峠前	28.70	6.100	
仁川	ジノガリ	安芸高田市	八千代町 向山	鳥ヶ丸	37.21	0.300	
道ヶ谷川	ミチガタニガリ	安芸高田市	八千代町 土師	法師ヶ原	10.74	1.800	
燧谷川	ヒウチダニガリ	安芸高田市	向原町 保垣	重信	0.4141	0.675	
山田川	ヤマダガリ	安芸高田市	向原町 坂	原田	1.5705	1.754	
牛岩川	ウシイワガリ	安芸高田市	向原町 有留	三拝	1.584	4.050	
大迫川	オオサカガリ	安芸高田市	向原町 坂	梨之木	1.85	0.450	
佐山川	サヤマガリ	安芸高田市	向原町 坂	佐山隠地山	19.40	4.500	
大土川	オオツチガリ	安芸高田市	向原町 坂	水野内	9.03	2.100	
歌木川	ウタキガリ	安芸高田市	向原町 坂	叶木山	12.80	1.200	
竹森谷川	タケモリタニガリ	安芸高田市	向原町 有留	大福寺	2.68	1.500	
奥谷川	オクタニガリ	安芸高田市	向原町 保垣	魚切	5.44	1.300	
門出川	モンデガリ	安芸高田市	向原町 坂	中山	0.41	0.104	
合 計	70溪流				313.8073	105.1854	

(ウ) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所調 (三次市)

令和7年4月1日現在

区 域 名	所 在 地	面 積 (a)	人 家 戸 数
寺戸144地区	三次市三次町字寺戸 地内	52.99	16
寺戸浄水場地区	三次市三次町字寺戸 地内	25.25	16
上村西保育所地区	三次市栗屋町字上村 地内	11.78	小学校 1 保育所 1
川東小学校地区	三次市下志和地町大字川東字横字根 地内	18.29	小学校 1
太才地区	三次市三次町字太才 地内	25.21	20
下原地区	三次市十日市西四丁目 地内	20.52	10
尾関山地区	三次市三次町 地内	34.54	10
郷川地区	三次市山家町字郷川 地内	97.15	6
大川地区	三次市三次町、三次市山家町字郷川 地内	92.50	7
中所中地区	三次市三次町字中所 地内	433.09	集会所 1 26
寺戸地区	三次市三次町字寺戸 地内	66.20	13
畠敷地区	三次市畠敷町、三次市畠敷町字二本松 地内	176.00	43
中所下地区	三次市三次町、三次市三次町字中所、 三次市山家町字郷川 地内	218.00	14
田中地区	三次市三良坂町三良坂字田中・字黒瀬 地内	75.50	12
寺原地区	三次市君田町大字櫃田字矢隅、宮東、川隅原 地内	175.00	小学校 1 健康センター 1 17
横谷小学校地区	三次市布野町大字横谷字瀬戸 地内	87.21	小学校 1
山崎地区	三次市布野町大字上布野字河名原 地内	10.85	5
姫ヶ滝地区	三次市布野町大字下布野谷字河内 地内	83.95	11
港市地区	三次市作木町大字下作木字港 地内	158.59	34
川毛地区	三次市作木町大字香淀字川毛 地内	129.38	14
大津1号地区	三次市作木町大字大津字井手平 地内	107.42	11
大津2号地区	三次市作木町大字大津字井手平 地内	155.85	10
大津3号地区	三次市作木町大字大津字市ヶ原 地内	50.77	7
大津4号地区	三次市作木町大字大津字市ヶ原 地内	70.04	5
香淀地区	三次市作木町大字香淀字下郷 地内	102.08	7
港下1号地区	三次市作木町大字下作木字港 地内	16.88	17
港上1号A地区	三次市作木町大字下作木字港 地内	16.51	9
港上1号B地区	三次市作木町大字下作木字港 地内	22.44	5
港下2号地区	三次市作木町大字下作木字港 地内	29.72	5
江原下地区	三次市作木町大字伊賀和志字上原 地内	159.05	11
門田下組2号地区	三次市作木町大字門田字下組 地内	54.00	4

区 域 名	所 在 地	面 積 (a)	人家戸数
撰 荷 地 地 区	三次市作木町大字下作木字撰荷地、天楽 地内	45.73	小学校 1 2
上 の 原 地 区	三次市作木町大字門田字千原 地内	200.00	23
殿 平 地 区	三次市吉舎町大字海田原字殿、南田 地内	103.17	8
桜 谷 地 区	三次市吉舎町大字吉舎字桜ヶ谷、賤山、 権現平、仮屋、末政 地内	140.00	保育所 1 15
南 田 地 区	三次市吉舎町大字吉舎字南田、溝上、四日市、山下、 茗荷丸 地内	145.72	17
梶 田 地 区	三次市甲奴町大字梶田字川崎、細田 三次市甲奴町大字西野字明神平、明神沖 地内	7.98	9
宮 部 地 区	三次市甲奴町小童字宮部、吹抜 地内	121.58	8
合 計	38地区	3,540.94	学校等 9 民家 447

(ウ) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所調 (安芸高田市)

令和7年4月1日現在

区 域 名	所 在 地	面 積 (a)	人家戸数
新 町 地 区	安芸高田市甲田町上甲立字新町・五龍山	127.33	25
上 竹 貞 地 区	安芸高田市高宮町川根字竹貞	26.41	5
川 原 地 区	安芸高田市吉田町多治比字川原	105.05	12
外 堀 地 区	安芸高田市吉田町吉田字外堀	38.72	10
外堀地区(追加)	安芸高田市吉田町吉田字外堀・押廻	60.34	5
勇 山 地 区	安芸高田市甲田町下小原字沖原・河久保	67.87	13
宮ヶ谷1号地区	安芸高田市向原町長田字宮ヶ谷	45.97	5
宮ヶ谷2号地区	安芸高田市向原町長田字鳥居原・船ヶ谷	50.91	5
古 井 出 地 区	安芸高田市甲田町上小原字高柳・城ヶ平	9.64	6
上 梶 矢 地 区	安芸高田市高宮町川根字水無・西梶矢	113.86	4
森 側 地 区	安芸高田市高宮町佐々部字大迫・森川	61.00	9
前 川 地 区	安芸高田市高宮町佐々部字前川	221.6	17
高 平 寺 地 区	安芸高田市八千代町上根・下根字田中・高平寺	58.98	13
近 末 地 区	安芸高田市八千代町佐々井字近末	51.8	18
近 末 (追 加)	安芸高田市八千代町佐々井字萱地	47.7	15
下 土 師	安芸高田市八千代町土師字氏之木・武士ヶ城・沖ノ原	115.88	5
貴 船	安芸高田市吉田町吉田字貴船・郡山・内堀	95.59	14
合 計	17地区	1,298.65	181

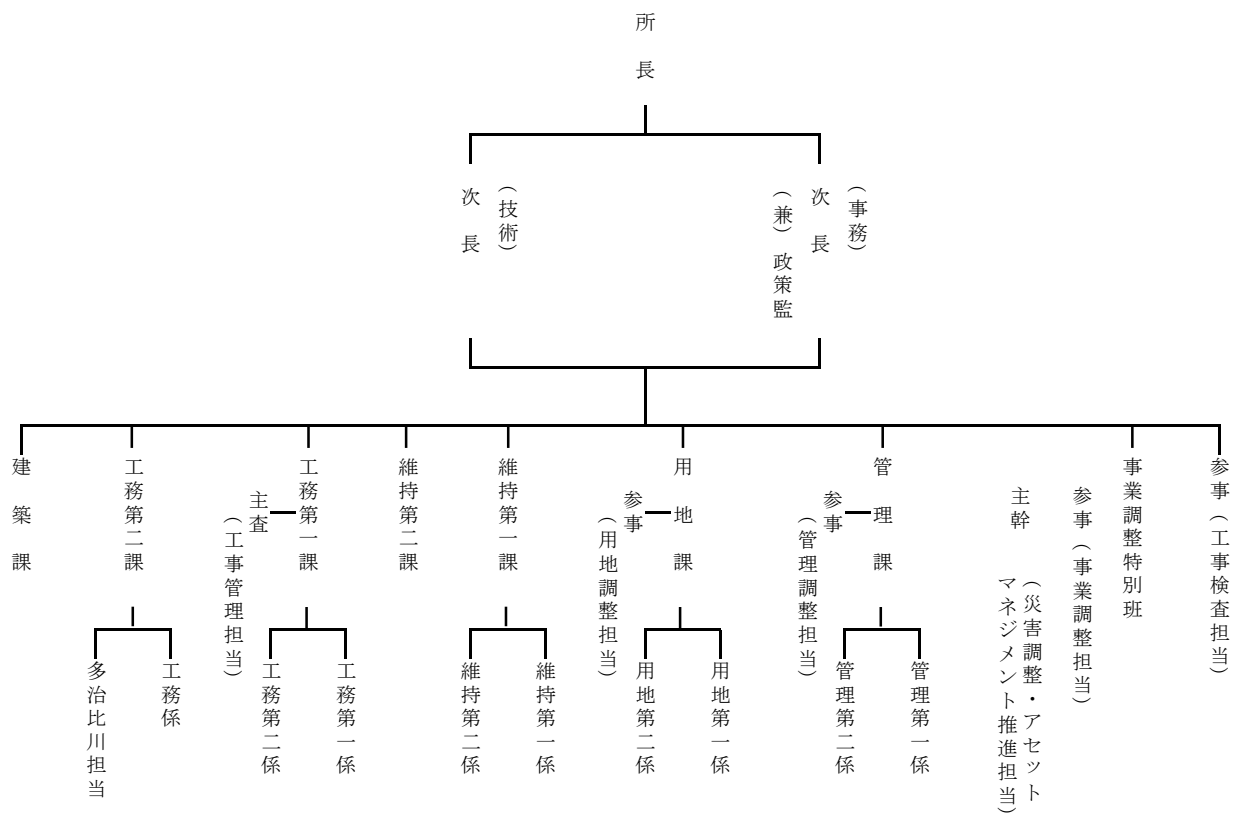
(イ) 地すべり防止区域指定箇所調

令和7年4月1日現在

地 区	所 在 地	面 積	
		地すべり	隣接地
石 原	三次市君田町石原東山	9,000m ²	42,200m ²

2 組織及び職員配置状況

(1) 組織



(2) 職員配置状況

令和 7 年 4 月 1 日現在

区 分 課 別	現 員									エル ダー スタッ フ	任 会 用 計 職 年 員 度	合 計
	行 政 職											
	役 付			一 般			小 計					
	事務	技術	小計	事務	技術	小計	事務	技術	小計			
所 長		1	1			0	0	1	1			1
次 長	1	1	2			0	1	1	2			2
参事 (工事検査担当)		1	1			0		1	1			1
事業調整特別班		4	4			0		4	4			4
管 理 課	7		7	2		2	9	0	9	1	1	11
用 地 課	4		4	6		6	10	0	10	1	3	14
維 持 第 一 課		5	5		6	6		11	11		1	12
維 持 第 二 課		4	4		2	2		6	6			6
工 務 第 一 課		6	6		8	8		14	14		1	15
工 務 第 二 課		6	6		5	5		11	11		1	12
建 築 課		2	2		4	4		6	6		2	8
合 計	12	30	42	8	25	33	20	55	75	2	9	86

※役付とは「主査」以上のこと。

(3) 各課の分掌事務

事業調整特別班

- 1 道路・街路・河川・砂防事業に関する次の事務。
 - 新規事業の要望に関すること。
 - 中長期計画に関すること。
 - 各種要望とりまとめ。
- 2 建設副産物対策の調整に関すること。
- 3 アセットマネジメントの推進に関すること。
- 4 国、西日本高速道路(株)との協議・調整に関すること。
- 5 漁業協同組合との連絡・調整に関すること。
- 6 三次市・安芸高田市の長期計画等との調整に関すること。
- 7 土砂災害警戒区域等の変更及び啓発に関すること。
- 8 都市計画に関する関係機関との協議・調整に関すること。
- 9 所内政策会議の運営に関すること。
- 10 災害に関すること。
- 11 災害発生時の対応に関すること。
- 12 担当ブロック内の災害に関する実施計画等に関すること。
- 13 大規模災害発生時の対応計画に関すること。
- 14 職員の技術力向上に向けた取組みに関すること。
- 15 広島デジフラ構想（建設DX）の取組みに関すること。

管理課

- 1 所の総合調整及び三次庁舎内他事務所との連絡調整に関すること。
- 2 工事の執行に関する事務のうち指名業者の選定に関すること。
- 3 国又は県の補助により市等が行う土木工事の事務に関すること。
- 4 道路、河川、砂防指定地等の管理に関すること。
- 5 広島県アダプト制度に関すること。
- 6 広島県立みよし公園の管理に関すること。
- 7 建設業法に関すること。
- 8 浄化槽工事業に係る浄化槽工事業者の登録に関すること。
- 9 建設工事に係る解体工事業者の登録に関すること。
- 10 宅地建物取引業法に関すること。
- 11 三次やまなみ公園めぐりポータルサイトに関すること。
- 12 他課の所掌に属しないこと。

用地課

土木関係公共用地及び住宅用土地の取得とそれに伴い生ずる補償並びに工事の執行に伴う損失補償に関すること。

維持第一課

三次市内における次の事務に関すること。

- 1 公共土木施設維持、交通安全施設整備、防災事業の調査・設計・監督に関すること。
- 2 道路等の維持補修に関すること。
- 3 道路等の巡視及びパトロールに関すること。
- 4 除雪に関すること。
- 5 許認可事務に係る技術審査に関すること。
- 6 水位、雨量等の観測に関すること。

維持第二課

安芸高田市内における次の事務に関すること。

- 1 公共土木施設維持、交通安全施設整備、防災事業の調査・設計・監督に関すること。
- 2 道路等の維持補修に関すること。
- 3 道路等の巡視及びパトロールに関すること。
- 4 除雪に関すること。
- 5 許認可事務に係る技術審査に関すること。
- 6 水位、雨量等の観測に関すること。

工務第一課

三次市内における次の事務に関すること。

- 1 他課の所掌に属しない土木工事の調査、設計及び実施並びに監督に関すること。
- 2 国又は県の補助により市町等が行う土木工事の指導に関すること。
- 3 市町の都市計画等の助言に関すること。
- 4 県の定める都市計画案の作成等に関すること。

工務第二課

安芸高田市内における次の事務に関すること。

- 1 他課の所掌に属しない土木工事の調査、設計及び実施並びに監督に関すること。
- 2 国又は県の補助により市町等が行う土木工事の指導に関すること。
- 3 市町の都市計画等の助言に関すること。
- 4 県の定める都市計画案の作成等に関すること。

建築課

- 1 建築主事の印の管理に関すること。
- 2 建築基準法に基づく申請書等の申請書の收受、施行及び整理保存に関すること。
- 3 建築物の確認、検査その他指導及び取締りに関すること。
- 4 建築士の指導及び取締りに関すること。
- 5 浄化槽法第5条の規定による浄化槽の設置等の届出の受理等に関すること。（特定行政庁に係るものに限る。）
- 6 都市計画法第3章第1節の規定による開発行為等の規制に関すること。
- 7 宅地造成及び特定盛土等規制法に関すること。
- 8 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。
- 9 建築動態統計に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に関すること。（建設工事に係る解体工事業者に係るものを除く。）
- 11 県営住宅の管理に関すること。
- 12 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関すること。
- 13 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定等に関すること。

(4) 水防体制

ア 水防地方本部組織事務分担表（非常体制時）

本部長 北部建設事務所長
副本部長 北部建設事務所次長

班	所 掌 事 務
庶務班	1 優先通行標識、身分証票の交付に関すること。 2 部外との連絡に関すること。 3 各班の総合調整に関すること。 4 その他一般庶務に関すること。
資材班	1 水防資材及び器具の調達に関すること。 2 水防資材及び器具の輸送に関すること。 3 自動車等輸送手段に関すること。
情報連絡班	1 気象状況を県本部から受信し、関係水防団体へ通知する。 2 雨量、水位の状況を水防テレメータシステム等により受信し、必要に応じて関係水防管理団体へ連絡し、又は緊急を要する場合、下流の関係地方本部へ通知する。 3 その他気象、水位及び雨量の連絡に関すること。 4 洪水予報を受信し、関係水防管理団体に連絡する。 5 水防警報を発表し、又は大臣発令の警報を関係水防管理者へ通知する。 6 水防警報を発表し、又は通知した事項を県本部へ報告する。 7 氾濫注意水位、避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を関係水防管理団体へ通知する。 8 氾濫注意水位、避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を通知した事項を県本部へ報告する。 9 ダム等の操作状況の通知を受け、県本部に連絡する。 10 溜池等の門扉の開閉状況の通知を受ける。
水防対策班	1 県有水防資材及び器具の使用配分を決定する。 2 決壊等の通知を受けたときは、県本部へ連絡するとともに、必要な措置をする。 3 避難のための立退きを指示する。 4 水防作業の技術指導に関すること。 5 被害状況を取りまとめ県本部へ連絡する。 6 その他、水防対策に関すること。

イ 水防等準備勤務体制

気象台から、大雨、洪水等の注意報が発せられ又は国土交通省から洪水に関する情報があり、その他必要と認めたときは水防準備班を置き、水位、雨量、その他水防に関する情報を収集し、必要に応じ、関係機関に通報するとともに水防地方本部設置の準備を行う。

水防準備班は、班長（課長、参事、主幹）以下5名～6名で、1箇班を編成し、12班を定め順次勤務にあたっている。

(5) 防災体制

○ 広島県災害対策及び危機対策支部組織

災害対策本部又は危機対策本部が設置され、通知を受けたときは直ちに広島県災害対策及び危機対策支部を設置し、情報収集、応急対策等の防災対策及び救護活動、資材の調達等について迅速、的確に措置できるように万全を期している。

広島県災害対策及び危機対策北部支部組織図

支 部 長 北部地域危機管理監（北部総務事務所長）
 副支部長 北部建設事務所長・北部建設事務所庄原支所長
 （ただし、事案対策班が設置された場合は、事案対策班担当事務所の長（支所長））
 支部会議 （原則として各支局で開催）

（構成員）

（三次支局）

支局長 北部総務事務所長（支部長兼務）
 支部会議 地域危機管理監（北部総務事務所長）
 北部県税事務所長
 北部厚生環境事務所長
 北部保健所長
 北部農業技術指導所長
 総合技術研究所林業技術センター長
 北部建設事務所長
 北部教育事務所長

（庄原支局）

支局長 北部総務事務所次長(兼)総務第二課長
 支部会議 北部総務事務所次長(兼)総務第二課長
 北部農林水産事務所長
 北部畜産事務所長
 北部建設事務所庄原支所長

【総括班】

班	班 長	構 成 員
総括班	北部総務事務所総務課参事 （三次支局）	北部総務事務所総務課員 北部県税事務所員 北部厚生環境事務所・保健所員 北部農業技術指導所員 総合技術研究所林業技術センター員 北部建設事務所員 北部教育事務所員
	北部総務事務所総務第二課参事 （庄原支局）	北部総務事務所総務第二課員 北部農林水産事務所員 北部畜産事務所員 北部建設事務所庄原支所員

【事案対策班】

班	班 長	構 成 員
事案対策班	事案対策班担当事務所（支所）長	事案対策班担当事務所（支所）員

【実施班（若しくは支援班）】

班	班 長	構 成 員
総務班	北部総務事務所次長 （兼）総務課長（三次支局）	北部総務事務所総務課員 北部県税事務所員 林業技術センター員
	北部総務事務所次長 （兼）総務第二課長（庄原支局）	北部総務事務所総務第二課員
税務班	北部県税事務所長	北部県税事務所員
厚生環境班	北部厚生環境事務所長・保健所長	北部厚生環境事務所・保健所員
農林班	北部農林水産事務所長	北部農林水産事務所員 北部畜産事務所員 北部農業技術指導所員
建設班	北部建設事務所長（三次支局）	北部建設事務所員
	北部建設事務所庄原支所長 （庄原支局）	北部建設事務所庄原支所員
教育班	北部教育事務所長	北部教育事務所員

広島県災害対策及び危機対策西部支部組織図

支 部 長 西部地域危機管理監（西部総務事務所長）
 副支部長 西部建設事務所長・西部建設事務所廿日市支所長・西部建設事務所安芸太田支所長・
 北部建設事務所長
 （ただし、事案対策班が設置された場合は、事案対策班担当事務所の長（支所長））

支部会議

（構成員）

（広島地区）

支部長 西部総務事務所長（支部長兼務）
 支部会議 西部地域危機管理監（西部総務事務所長）
 西部県税事務所長
 西部厚生環境事務所・保健所広島支所長
 西部農林水産事務所長
 西部農業技術指導所長
 西部畜産事務所長
 西部建設事務所長
 西部建設事務所安芸太田支所長
 北部建設事務所長
 広島港湾振興事務所長
 西部教育事務所長
 西部教育事務所芸北支所長

（廿日市地区）

支部長 西部総務事務所次長（兼）総務第二課長
 支部会議 西部県税事務所廿日市分室長
 西部厚生環境事務所・保健所長
 西部建設事務所廿日市支所長
 小瀬川ダム管理事務所長

【総括班】

班	班 長	構 成 員
総括班	【広島地区】 西部総務事務所総務課参事	西部総務事務所員 西部県税事務所員 西部厚生環境事務所・保健所広島支所員 西部農林水産事務所員 西部農業技術指導所員 西部畜産事務所員 西部建設事務所員 北部建設事務所員 西部建設事務所安芸太田支所員 広島港湾振興事務所員 西部教育事務所員 西部教育事務所芸北支所員
	【廿日市地区】 西部総務事務所総務第二課参事	西部総務事務所員（総務第二課） 西部県税事務所廿日市分室員 西部厚生環境事務所・保健所員 西部建設事務所廿日市支所員 小瀬川ダム管理事務所員

【事案対策班】

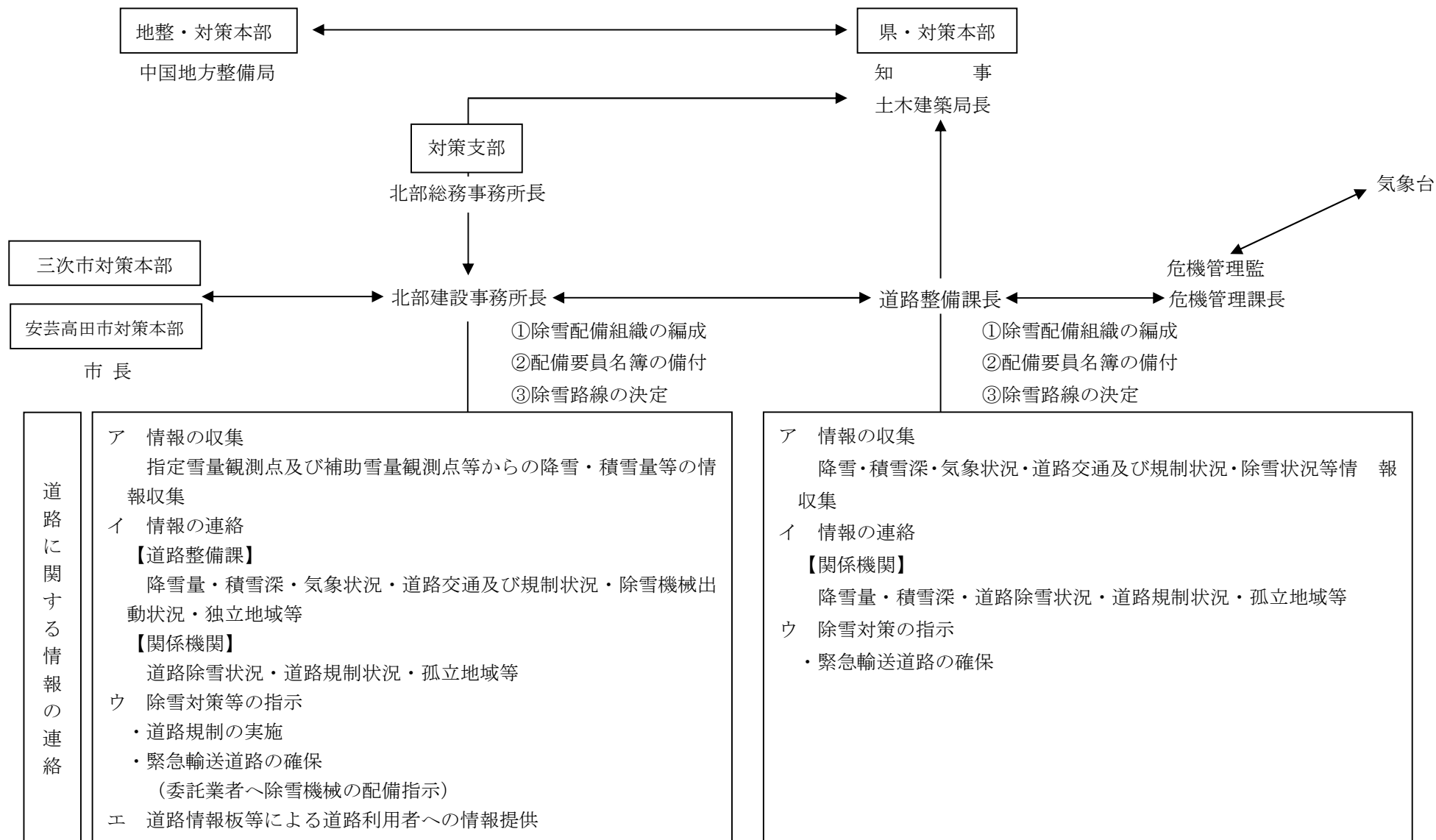
班	班 長	構 成 員
事案対策班	事案対策班担当事務所（支所）長	事案対策班担当事務所（支所）員

【実施班（若しくは支援班）】

班	班 長	構 成 員
総務班	【広島地区】 西部総務事務所次長（兼）総務課長	西部総務事務所員（総務課） 西部県税事務所員
	【廿日市地区】 西部総務事務所次長（兼）総務第二課長	西部総務事務所員（総務第二課） 西部県税事務所廿日市分室員
県税班	【広島地区】 西部県税事務所長	西部県税事務所員
	【廿日市地区】 西部県税事務所廿日市分室長	西部県税事務所廿日市分室員
厚生環境班	【広島地区】 西部厚生環境事務所広島支所長	西部厚生環境事務所・保健所広島支所員
	【廿日市地区】 西部厚生環境事務所長	西部厚生環境事務所・保健所員
農林水産班	西部農林水産事務所長	西部農林水産事務所員 西部農業技術指導所員 西部畜産事務所員
建設班	【広島地区】 ※広島市、安芸郡四町 西部建設事務所長	西部建設事務所員 広島港湾振興事務所員
	【広島地区】 ※安芸太田町、北広島町 西部建設事務所安芸太田支所長	西部建設事務所安芸太田支所員
	【広島地区】 ※安芸高田市 北部建設事務所長	北部建設事務所員
	【廿日市地区】 西部建設事務所廿日市支所長	西部建設事務所廿日市支所員 小瀬川ダム管理事務所員
教育班	西部教育事務所長	西部教育事務所員 西部教育事務所芸北支所員

(6) 除雪体制

ア 豪雪災害時における除雪計画組織図（警戒体制及び非常体制に移行した場合）



※対象となる警報は、大雪及び暴風雪である。

イ 除雪機械の配置計画

機 種 \ 区 分	北部建設事務所	民 間	計
除 雪 ト ラ ッ ク	7		7
グ レ ー ダ	3	15	18
歩 道 用 小 型 除 雪 車	9		9
凍 結 防 止 剤 散 布 車	5	1	6
凍 結 防 止 剤 散 布 機	8		8
ロ ー タ リ 除 雪 車	1	1	2
ブ ル ド ー ザ		4	4
シ ョ ベ ル		5	5
計	33	26	59

3 主要施策

(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定

本県においては、「社会資本未来プラン」及び道路、河川等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきました。令和3年3月には、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、また、令和2年10月に策定した、新たな県の総合計画である「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン（以下「プラン」という。）」及び「関連計画」等を策定し、今後、これらに基づき施策を着実に推進することとしています。

〔社会資本未来プラン及び関連計画体系図〕

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

社会資本未来プラン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕
～ デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕
事業別整備計画の着磁な推進、社会資本を支える担い手の確保・育成、
多様な主体との連携、施策の点検

関連計画（令和3年度～令和7年度〔5年間〕）

インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

広島デジフラ構想

広島県建設産業ビジョン 2021

事業別整備計画

広島県道路整備計画 2021

ひろしま川づくり実施計画 2021

ひろしま砂防アクションプラン 2021

ひろしま海岸防災プラン 2021

広島県みなと・空港振興プラン 2021

県営住宅再編5箇年計画

広島県耐震改修促進計画（第3期）

(2) 管内の施策別の重点事業

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- ◆ 防災・減災対策の充実・強化
- ◆ 安全で快適な交通環境づくりの推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
令和3年7月・8月豪雨 災害復旧事業	北部建設管内（248箇所）	公共土木施設の災害復旧
（一）大谷川 広域河川改修事業	三次市畠敷町	河川改修
（一）国兼川 広域河川改修事業	三次市和知町	河川改修
（砂）日南川 通常砂防事業	三次市三良坂町	砂防堰堤整備
（砂）桜谷川 通常砂防事業	三次市吉舎町	砂防堰堤整備
（砂）平林川 通常砂防事業	安芸高田市向原町	砂防堰堤整備
山田地区 急傾斜地崩壊対策事業	三次市三次町	急傾斜地崩壊防止施設 整備
宮部地区 急傾斜地崩壊対策事業	三次市甲奴町	急傾斜地崩壊防止施設 整備
貴船地区 急傾斜地崩壊対策事業	安芸高田市吉田町	急傾斜地崩壊防止施設 整備
（国）375号外 道路災害防除事業	三次市海渡町（海渡橋）外	橋梁補修、橋梁耐震補強
（国）375号 交通安全施設等整備事業	三次市三和町敷名	歩道整備
（主）庄原作木線 交通安全施設等整備事業	三次市君田町石原	歩道整備
（主）吉田豊栄線 交通安全施設等整備事業	安芸高田市向原町戸島外	歩道整備
（一）北船木線 道路災害防除事業	安芸高田市高宮町船木外	法面对策
（主）吉田豊栄線 道路改良事業	安芸高田市向原町～吉田町	道路改良



【施策Ⅰ】安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

ア 災害復旧事業の推進

令和３年７月・８月豪雨により248箇所、約45億6千万円の被害が発生しました。

このうち、令和７年３月末時点において247箇所が完成し、残り1箇所について令和７年度中の完成を目指しています。

災害復旧事業については、緊急的な対応が必要な箇所については、被災直後から応急対応を行うとともに、被災状況も踏まえながら、順次、工事発注を行い、地域の安全・安心の確保のため、早期復旧に取り組むこととしています。

【令和３年７月・８月豪雨災害復旧工事進捗状況（令和７年３月末時点）】

区分	河 川		砂防設備		道 路		合 計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
査定決定 (A)	191	3,381,111	41	753,705	16	421,463	248	4,556,279
発注済(B) (B/A)	191 (100%)	3,381,111 (100%)	41 (100%)	753,705 (100%)	16 (100%)	421,463 (100%)	248 (100%)	4,556,279 (100%)
完成(C) (C/A)	190 (99.5%)	3,347,460 (99.0%)	41 (100%)	753,705 (100%)	16 (100%)	421,463 (100%)	247 (99.6%)	4,386,870 (96.3%)

(注) (金額単位：千円、金額は全て査定決定金額、完成は完成検査未了も含む)



一級河川布野川 三次市布野町上（左：被災状況，右：完成）

イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

● 河川改修事業等の推進

施設能力を上回る災害から人命を守り、社会経済活動への深刻な被害を防止・軽減するため、河川改修や維持管理、住民の主体的な避難に繋がるソフト対策に取り組むとともに、国や市、関係部局等とも連携しながら、流域全体で総合的な取組を推進することとしています。

大谷川、国兼川については引堤による河積拡大、線形是正及び堰の改築等の河道整備を行い、また、「ひろしま川づくり実施計画2021」に位置付けられた事業を推進し、令和6年度に板木川が完成しました。片野川・西城川・馬洗川・芋面川の改修についても引き続き整備を推進していきます。

【主な河川改修事業】

	工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
大谷川	三次市畠敷町	計画延長 L=約1,500m 護岸工等	護岸工事・用地買収等 事業費：R 6 補正 C=6.3百万円 R 7 現年 C=18.9百万円	
国兼川	三次市和知町	計画延長 L=約3,300m 護岸工等	護岸工事等 事業費：R 6 補正 C=10.5百万円 R 7 現年 C=21百万円	



一級河川江の川水系 大谷川 三次市畠敷町



一級河川江の川水系 国兼川 三次市和知町

● 「令和3年豪雨 河川改良復旧プロジェクト」の推進

【一級河川江の川水系 多治比川 河川改修事業（特定都市河川浸水被害対策推進事業）】

令和3年8月豪雨災害により多治比川では、堤防決壊や河川の氾濫による甚大な家屋等浸水被害が発生しました。このため、令和3年8月豪雨相当の洪水から家屋浸水被害を防止するため、多治比川の約2.9kmにおいて、「河道拡幅」、「堤防嵩上げ」等の改良復旧工事を令和9年度末の完成を目指して実施します。



● 通常砂防事業等の推進

引き続き、激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効果的なハード対策を着実に進めるとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進します。

当事務所においては、「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき事業を推進し、令和5年度に西野下奥谷川が完成しました。

日南川、常清滝川、桜谷川、便坂川、鍋屋谷川、天楽川1号、恵木谷川、川東川2号、上布野川、中ノ村川、平林川の11溪流及び令和3年8月豪雨に伴い安芸高田市吉田町多治比内において発生した土砂災害（土石流）について、引き続き整備を推進していきます。

【主な通常砂防事業】

	工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
日 南 川	三次市 三良坂町	堰堤工 3基	工事等 事業費：R 6 補正 C=10.5百万円 R 7 現年 C=31.5百万円	
桜 谷 川	三次市吉舎町	堰堤工 5基	工事等 事業費：R 7 現年 C=10.5百万円	
平 林 川	安芸高田市 向原町	堰堤工 1基	測量設計 事業費：R 7 現年 C=14.7百万円	
高 猿 川	安芸高田市 吉田町	堰堤工 1基 管理用道路工 1式	工事等 事業費：R 6 補正 C=4.2百万円 R 7 現年 C=52.5百万円	



日南川 三次市三良坂町



桜谷川 三次市吉舎町



高猿川 安芸高田市吉田町

● 急傾斜地崩壊対策事業の推進

通常砂防事業と同様な取組を推進することとし、当事務所においては、「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき事業を推進し、令和5年度に岡、南田地区が完成しました。山田（東・西地区含む）、宮部、鹿谷、畠敷、三次町、三次町4159、三次町4158-1、貴船地区について引き続き、整備を推進していきます。

【主な急傾斜地崩壊対策事業】

	工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
山田地区	三次市三次町	計画延長 約340m 待受擁壁工，法枠工等 （東・西地区含む）	工事等 事業費：R7 現年 C=73.5百万円 （東・西地区含む）	
宮部地区	三次市甲奴町	計画延長 約164m 待受擁壁工，法枠工等	工事等 事業費：R7 現年 C=31.5百万円	



山田地区 三次市三次町



南田地区 三次市吉舎町

ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化

● 高規格道路 東広島高田道路

路線名 主要地方道吉田豊栄線

起終点 東広島市

～安芸高田市美土里町

路線延長 約40km

道路規格 第1種第3級

うち向原吉田道路

起終点 安芸高田市向原町

～安芸高田市吉田町

路線延長 約5km

道路規格 第1種第3級



東広島高田道路 路線概要図

エ 切迫する巨大地震に対する耐震化の推進

平成30年7月豪雨災害をはじめとする近年の各種災害等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の機能強化や災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保を計画的に推進します。

● 緊急輸送道路等における法面对策の推進

「今後の法面对策のあり方検討会」において、とりまとめられた法面整備方針に基づき、対策が必要と判断された箇所について、落石等による災害から道路交通の安全を確保するための対策を計画的に実施します。

当事務所においては、「広島県道路整備計画2021」に基づき、令和7年度は緊急輸送道路である一般国道375号（三次市作木町）、主要地方道三次高野線（三次市君田町）及び主要地方道吉田邑南線（安芸高田市美土里町）等で法面对策を推進します。また、落石等の恐れのある箇所の現地調査や設計も引き続き実施します。



主要地方道三次高野線 三次市三次町



主要地方道吉田邑南線 安芸高田市美土里町

● 橋梁耐震補強の推進

大規模地震時においても、物資の輸送・救命活動が迅速に行えるよう、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震性能の向上、補強対策を計画的に推進します。当事務所においては、「広島県道路整備計画2021」に基づき事業を推進し、令和6年度に一般国道375号三若橋及び有原橋の補強工事を実施しました。令和7年度は、引き続き一般国道375号有原橋、主要地方道吉田邑南線 新天神橋及び主要地方道広島三次線 古井出橋の耐震補強工事を実施します。



一般国道375号三若橋 三次市三若町



(主) 吉田邑南線 新天神橋 安芸高田市美土里町

オ 安全で快適な道路空間の形成

● 交通安全施設等整備事業の推進

学校に通う児童、高齢者や障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、通学路の安全確保、歩行空間のバリアフリー化、交通事故の対策など、安全で快適な道路空間の形成を推進します。

当事務所においては、「広島県道路整備計画2021」に基づき、令和7年度は、引き続き一般国道375号（三次市三和町敷名）や主要地方道庄原作木線（三次市君田町石原）など14箇所では事業を推進します。

【主な交通安全施設等整備事業】

工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
国道375号 三次市三和町敷名	計画延長 約1,100m 幅員 W=6.0m (9.75m)	歩道拡幅工事等 事業費：R7 現年 C=5百万円	
庄原作木線 三次市君田町石原	計画延長 約1,600m 幅員 W=5.5m (9.25m)	歩道拡幅工事等 事業費：R7 現年 C=50百万円	
吉田豊栄線 安芸高田市向原町戸島	計画延長 約1,260m 幅員 W=5.5m (9.75m)	歩道拡幅工事等 事業費：R7 現年 C=49百万円	



国道375号 三次市三和町敷名



庄原作木線 三次市君田町石原

〔施策Ⅱ〕 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

◆ 集客・交流機能の強化とブランド力向上

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
(国) 183号（三次拡幅） 道路改良事業	三次市十日市中1丁目 ～同市十日市南1丁目	道路改良

【県内の周遊観光のイメージ】



ア 観光振興に資する基盤整備（観光周遊を促進する道路ネットワークの強化）

本県は豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有しており、三次市においても同様に日本妖怪博物館など多数の観光資源を有しています。

このようなことから、道路ネットワークの強化や近隣県とも連携した広域的な周遊を促す道路整備により、観光振興が図られるよう取り組んでいます。

● 一般国道 183 号三次拡幅（三次市十日市中～十日市東）

国道183号三次拡幅については、道路ネットワークの強化はもちろんのこと、交通拠点、にぎわいの拠点の形成を図るために三次市が実施した三次駅周辺整備事業と協調し、J R 三次駅前付近の国道183号の4車線化を行うものであり、引き続き、早期完成を目指して事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
国道183号 三次拡幅	計画延長 約1,000m 幅員 W=13.0m (30.0m)	改良工事・用地買収等 事業費：R 7 現年 C=212百万円	



一般国道183号三次拡幅（三次市十日市中～十日市東）

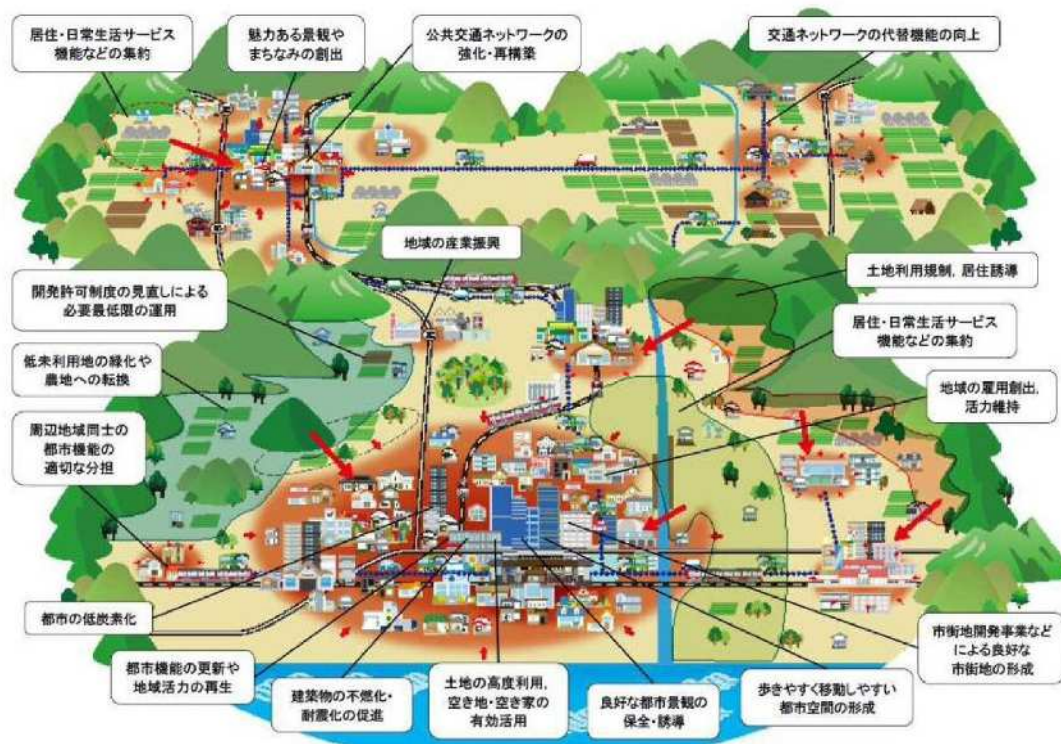
〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

◆ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
(国) 375号（引宇根工区） 道路改良事業	三次市日下町 ～同市作木町香淀	道路改良
(主) 吉舎油木線 道路改良事業	三次市甲奴町西野	道路改良
三次江津線 ((都) 巴橋栗屋線)	三次市三次町～栗屋町	道路改良 (祝橋架け替え)

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開のイメージ】



（出典）広島県都市計画制度運用方針（令和元年12月）資料より作成

ア 中山間地域を支える交通基盤の整備

「広島県中山間地域振興条例」に掲げる、豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図ることとしています。

● **一般国道 375号 引宇根工区（三次市日下町～作木町香淀）**

一般国道375号は、広島県呉市を起点とし、東広島市、三次市を経て島根県の大田市に至る重要な幹線道路であり、平成25年には、第一次緊急輸送道路にも指定されました。一方で、引宇根工区は、未改良で幅員は3 m程度と狭隘で見通しも悪く、離合困難な状況にありましたが、令和5年3月に鳴瀬清流トンネルが開通し、県内の一般国道375号は全線2車線以上が確保された状況となりました。

なお、引宇根工区には歩道が未整備の箇所や法面对策が必要な箇所があることから、引き続き当該工区の早期完成を目指して事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
国道375号 引宇根工区	計画延長 約4,100m 幅員 W=6.0m (9.75m)	改良工事・法面工事・用地買収等 事業費：R 6 補正 C= 52百万円 R 7 現年 C=210百万円	



一般国道375号（引宇根工区）（三次市日下町～作木町香淀）



鳴瀬清流トンネル開通状況

● **主要地方道吉舎油木線（三次市甲奴町西野）**

吉舎油木線の整備についても、線形不良や歩道未整備の解消及び交差点の改良により、道路ネットワークの強化を図るため、引き続き事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
吉舎油木線 三次市甲奴町西野	計画延長 約540m 幅員 W=6.0m (9.75m)	改良工事・用地買収等 事業費：R 7 現年 C=108百万円	

● 一般県道三次江津線（都市計画道路 巴橋栗屋線）（三次市三次町～栗屋町）

当該区間は、三次町と栗屋町との一体的なまちづくりを行うとともに、県北部から三次市中心部方面への交通を分散導入するために計画された2車線道路であり、また、一般国道54号と一般国道183号を連絡する路線でもあることから、三次市の幹線道路網を形成する重要な路線として、平成10年に都市計画決定されています。また、この事業では、当該区間にある祝橋が供用後通算90年余りを経過しており、経年劣化による鋼材の損傷が激しいことから、橋梁架け換えを含む道路整備を行います。

当該区間は、平成26年度から栗屋町側について街路事業として測量・調査・設計に着手しており、平成29年度から用地買収に着手し、令和4年度からは、橋梁下部工事に着手するなど、引き続き事業を推進していきます。

工事場所	全体計画概要	令和7年度事業概要	摘要
三次江津線 （（都）巴橋栗屋線） 三次市三次町～栗屋町	計画延長 約400m 幅員 W=6.0m（17.0m） （街路事業分含む）	橋梁下部工事等 事業費：R7 現年 C=2百万円	

三次江津線（三次市三次町～栗屋町）完成予想図



現状



完成予想図

- ◆ 効果的・効率的な維持管理の推進
- ◆ 計画的な県土保全対策の推進

ア 効果的・効率的な維持管理の推進

社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、建設後50年以上を経過する施設が20年後には橋梁で約8割、砂防堰堤で約9割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の更なる対策が必要となっています。

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁など主要な施設分類毎の「修繕方針」に基づき、防災・減殺や県土の強靱化などに資する既存インフラの機能維持を図るために計画的な老朽化対策を推進していきます。

● 道路の維持管理

管内の県管理道路は、国道・県道合わせて51路線、延長約515kmです。これらの道路における安全性の確保と機能の向上を図るため、定期的あるいは必要に応じてパトロール車により巡回するなど、危険個所の点検、その他路面異常の早期発見に努めています。また、冬季には関係機関等と連携しながら除雪体制を構築し、適宜適切に除雪を行うなど、地域住民の安全安心の確保に努めています。

また、道路施設は、橋梁・トンネルをはじめ、照明や標識など膨大な数があり、また、急速に高齢化も進行しています。限られた財源の中で、既存の道路を良好な状態で長期的に活用するためには、計画的なメンテナンスが重要です。橋梁・トンネルについては、定期的な点検等により変状を把握し、「予防保全型」の維持管理により安全で効果的な修繕を目指します。舗装については、日常的な点検や定期的な点検等により損傷等を把握し、「事後保全型」の維持管理にて安全で効率的かつ効果的な修繕を行います。



橋梁点検状況



トンネル点検状況



道路舗装補修状況



道路除雪状況

● 河川の維持管理

管内の県管理河川は、一級河川の指定区間114河川、延長約542kmです。

河川の維持管理については、河川法の規定に基づき、河川施設の適切な管理や河川利用の調整を図る必要があります。したがって、堤防・護岸や樋門等の河川管理施設を適切に管理するため、計画的な巡視・点検や維持・修繕等を行うことで各施設の機能を維持します。



河川巡視状況



河川樋門点検状況

● 砂防施設等の維持管理

管内では砂防指定地内河川205溪流、急傾斜地崩壊危険区域55地区、地すべり防止区域1地区を各法令に基づき指定しています。また、県民の生命及び財産の安全を確保するため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域4,981区域を指定し、このうち4,806区域については、土砂災害特別警戒区域も併せて指定しています。

堰堤や溪流保全工など砂防施設については、劣化・損傷等の施設状態を定期的に把握し、「事後保全型」の維持修繕を基本としつつ、施設の特長や重要度を総合的に判断し、計画的に修繕を行う「予防保全的な要素」も取り入れ維持修繕を行います。急傾斜や地すべりの施設については、斜面の崩壊から県民の生命を守る重要な施設であり、所定の機能及び性能を長期にわたり維持・確保し続ける必要があることから、定期点検を行い、「予防保全型」の維持管理手法により、施設の特長や重要度などを総合的に判断し修繕を行います。

イ 計画的な県土保全対策の推進

各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適切に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組むこととしています。

● 道路防草対策の推進

従来の草刈等による除草に加え、除草業務の作業効率の向上や長期的な維持管理費の縮減などに資する恒久的な防草対策である防草コンクリート等を実施し、道路環境の改善に取り組みます。



防草対策実施状況

● 河道浚渫の推進

近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、河道の流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図ることとし、「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、計画的な堆積土等除去を行います。



河川浚渫状況

ウ 地域と協働した快適な公共空間の保全

● ひろしまアダプト活動の推進

官民協働で道路や河川等の公共土木施設の環境美化に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援しています。

このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る

アダプト活動認定団体数

令和7年4月1日現在

区 分	認定数	活動人員(人)	活動距離(m)	備 考
マイロード	100	3,540	77,324	
ラブリバー	69	1,550	22,926	
合 計	169	5,090	100,250	



アダプト活動状況

(3) 事業実施状況（令和6年度末時点）

【広島県道路整備計画 2021】

三次市

区分	道路区分		番号	路線名	区間	実施計画			事業の進捗状況	備考
						完成	継続 (部分完成)	継続		
改築系	一般国道		①	国道375号	日下～引字根	●			工事	
			②	国道183号	十日市		●		用地買収・工事	
	県道	幹線道路	③	(主) 吉舎油木線	本郷			●	用地買収・工事	
			4	(主) 甲山甲奴上市線	太郎丸			●	詳細設計	
		地域幹線道路	⑤	(一) 三次江津線	三次町～栗屋町		●		修正設計・補償・工事	
			6	(一) 宇賀安田線	品			●	用地交渉	
			7	(一) 下門田泉吉田線	檀田	●			完成	(R6完成)
			⑧	(都) 巴橋栗屋線	栗屋		●		修正設計・補償・工事	
	交通安全事業		⑨	国道183号	四拾貫	●			測量・設計	
			⑩	国道375号	十日市南2			●	用地調査・用地買収	
			⑪	国道375号	敷名	●			工事	
			12	(主) 吉舎豊栄線	中辻			●	未着手	
			13	(主) 三次高野線	泉吉田			●	用地買収	
			14	(主) 甲山甲奴上市線	福田	●			完成	
			15	(主) 世羅甲田線	三和町羽出庭			●	事業中止	
			16	(主) 三次庄原線	光清	●			測量・設計・用地調査	
			⑰	(主) 庄原作木線	石原	●			工事	
	耐震補強		18	国道375号	有原橋	●			完成	(R6完成)
			19	国道375号	三若橋	●			完成	(R6完成)
			20	国道375号	石原橋	●			完成	(R5完成)
			21	国道375号	海渡橋	●			完成	(R5完成)
			22	(主) 広島三次線	落合橋	●			完成	(R4完成)
	法面災害防除		23	国道375号	日下～下作木 (5箇所)	●			工事	
			24	(主) 三次高野線	東入君	●			工事	

安芸高田市

区分	道路区分		番号	路線名	区間	実施計画			事業の進捗状況	備考
						完成	継続 (部分完成)	継続		
改築系	地域高規格道路		①	(主) 吉田豊栄線	向原吉田道路		●		概成	(R7完成予定)
		幹線道路	2	(主) 吉田邑南線	塩貝			●	詳細設計	(R7完成予定)
	県道	地域幹線道路	3	(一) 船木上福田線	下福田	●				
			4	(一) 原田吉田線	印内～山部			●	詳細設計	
	交通安全事業		5	(主) 吉田邑南線	美土里町横田			●	用地買収・工事	
			6	(主) 吉田豊栄線	向原町戸島	●			工事	
			⑦	(主) 吉田豊栄線	向原町戸島2			●	詳細設計	
			8	(主) 広島三次線	向原町坂			●	用地交渉	
			9	(主) 広島三次線	向原町坂2			●	用地交渉	
			10	(主) 広島三次線	甲田町高田原			●	用地交渉	
防災系	耐震補強		11	(主) 吉田邑南線	新天神橋	●			詳細設計・工事	
			12	(主) 広島三次線	古井出橋	●			工事	
			13	(主) 広島三次線	新高大地橋	●			完成	
			14	(主) 広島三次線	小丸子橋	●			完成	
	法面災害防除		15	(主) 甲田作木線	浅塚(1箇所)	●			工事発注予定	
			16	(主) 吉田邑南線	横田(2箇所)	●			完成(1箇所)・工事	
			17	(主) 吉田豊栄線	国司(1箇所)	●			工事	

【ひろしま川づくり実施計画 2021】

三次市

番号	水系名	河川名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
				完成	継続 (部分完成)	継続		
①	江の川	大谷川	三次市畠敷町		●		下流完成・詳細設計	(R5部分完成)
②	江の川	国兼川	三次市向江田町～庄原市七塚町			●	工事	
3	江の川	馬洗川	三次市吉舎町(丸田)			●	工事	
4	江の川	板木川	三次市下志和地町			●	完成	(R6完成)
5	江の川	片野川	三次市			●	概略設計	
6	江の川	西城川	三次市西河内町	●			工事	
7	江の川	馬洗川	三次市吉舎町(敷地)			●	工事	
8	江の川	芋面川	三次市廻神町			●	詳細設計	

安芸高田市

番号	水系名	河川名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
				完成	継続 (部分完成)	継続		
1	江の川	大土川	安芸高田市甲田町高田原			●		
2	太田川	三篠川	安芸高田市向原町長田・坂			●	災害復旧工事対応	
3	江の川	戸島川	安芸高田市向原町戸島			●	詳細設計	

【ひろしま砂防アクションプラン 2021】

三次市

番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
①	日南川	三次市三良坂町	●			工事	
2	鍋屋谷川	三次市栗屋町			●	用地測量	
3	天楽川1号	三次市作木町			●	用地測量	
4	便坂川	三次市作木町			●	用地測量	
⑤	桜谷川	三次市吉舎町			●	予備設計・工事	
6	寺戸下川	三次市三次町	●			完成	(R5完成)
7	恵木谷川	三次市畠敷町			●	詳細設計	
8	常清滝川	三次市作木町			●	詳細設計・工事	
9	西野下奥谷川	三次市甲奴町	●			完成	(R5完成)
10	川東川2号	三次市君田町			●	予備設計	
11	中ノ村川	三次市栗屋町			●	詳細設計・用地測量	
12	上布野川	三次市布野町			●	測量・詳細設計	

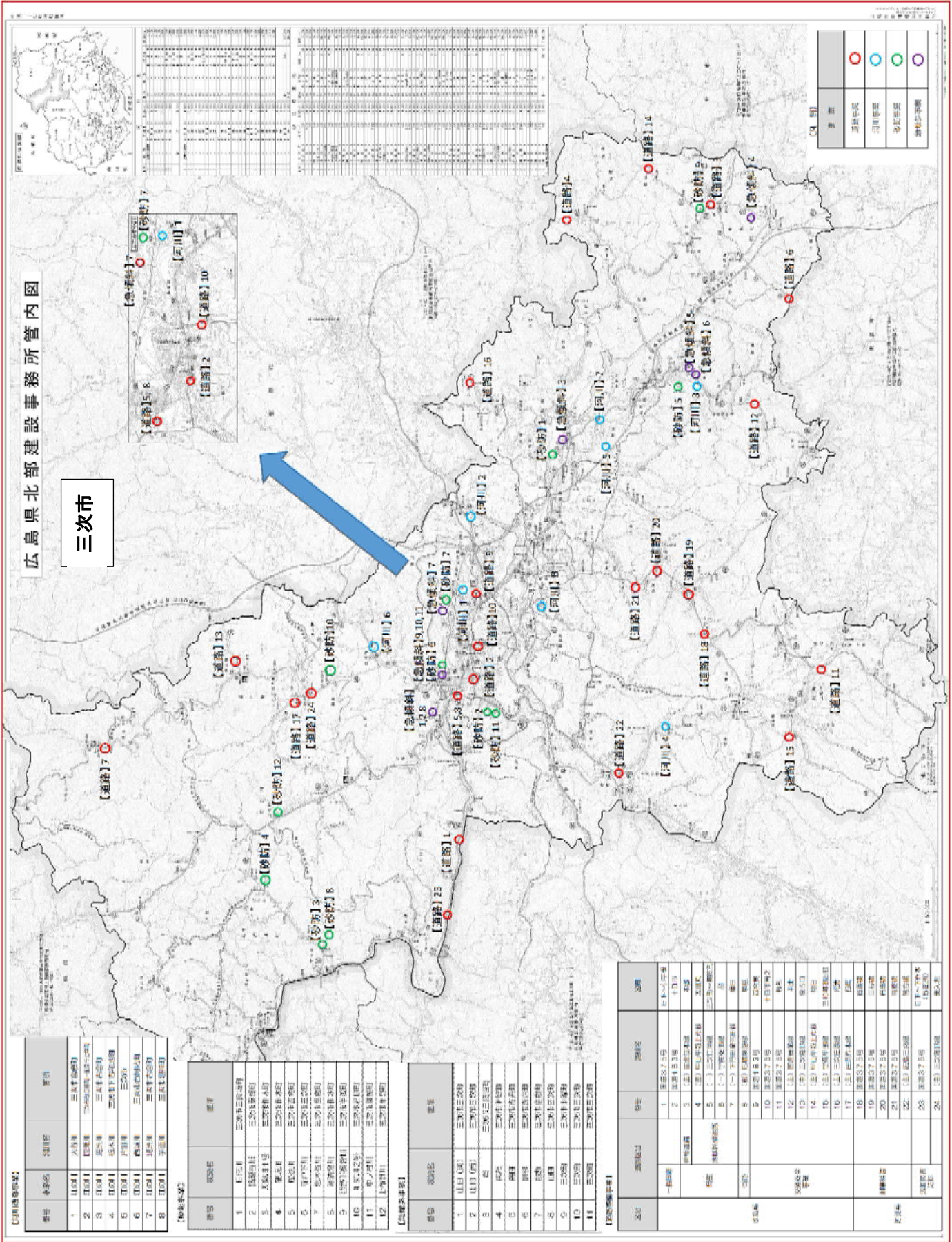
番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
①	山田(東)	三次市三次町	●			工事	
②	山田(西)	三次市三次町	●			完成	(R5完成)
3	岡	三次市三良坂町	●			完成	(R5完成)
4	宮部	三次市甲奴町			●	用地補償	
⑤	南田	三次市吉舎町	●			完成	(R5完成)
6	鹿谷	三次市吉舎町			●	詳細設計	
7	畠敷	三次市畠敷町			●	詳細設計・工事	
⑧	山田	三次市三次町	●			工事	
9	三次町	三次市山家町			●	詳細設計	
10	三次町4159地区	三次市三次町			●	詳細設計	
11	三次町4158-1地区	三次市三次町			●	詳細設計	

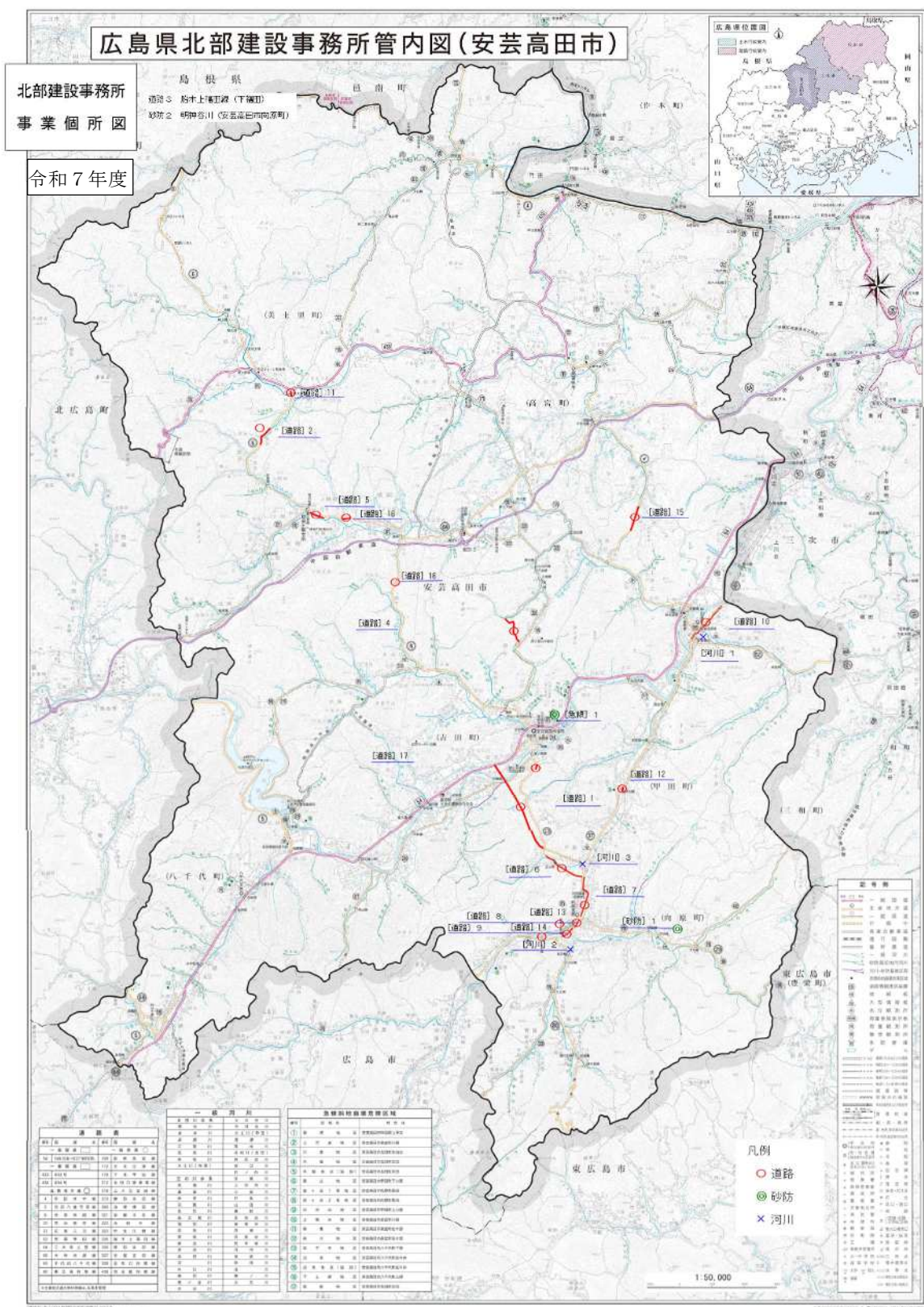
安芸高田市

番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
①	平林川	安芸高田市向原町			●	詳細設計	
2	明神谷川	安芸高田市向原町			●	予備設計	

番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
①	貴船	安芸高田市吉田町			●	工事	

広島県管内におけるまちづくりの方向性などを踏まえ、事業計画等とのプラン四重計画に掲げる令和3年度から令和7年度の実施する主な事業は次のとおりです。





4 業務の概要

(1) 事業別予算等の状況

区分		事業名	令和6年度				令和7年度			
			繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計
公 共	復災旧害	過 年 発 生 災 害 復 旧 事 業	1,801,630		503,615	2,305,245	336,927		402,035	738,962
		小 計	1,801,630	0	503,615	2,305,245	336,927	0	402,035	738,962
	道 路	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	276,770	40,500	330,300	607,070	239,260	52,500	330,600	569,860
		道 路 災 害 防 除 事 業	596,119	168,400	961,578	1,557,697	641,866	60,000	597,085	1,238,951
		舗 装 補 修 事 業				0	9,856	9,856	0	9,856
		道 路 改 良 事 業	936,400	31,000	620,300	1,556,700	549,600	52,000	820,300	1,369,900
		除 雪 費			3,150	3,150			3,150	3,150
		小 計	1,809,289	239,900	1,915,328	3,724,617	1,440,582	174,356	1,751,135	3,191,717
		河 川	河 川 改 修 事 業	821,630	21,000	882,000	1,703,630	968,680	331,800	1,089,900
	小 計		821,630	21,000	882,000	1,703,630	968,680	331,800	1,089,900	2,058,580
	砂 防	通 常 砂 防 事 業	440,152	58,800	551,250	991,402	434,170	70,867	216,620	650,790
		急傾斜地崩壊対策事業	148,539	315	389,655	538,194	261,460	0	246,225	507,685
		通常砂防事業（調査費）				0				0
		急傾斜地崩壊対策事業（調査費）				0				0
		小 計	588,690	59,115	940,905	1,529,595	695,630	70,867	462,845	1,158,475
	都 市	街 路 事 業	20,800		10,400	31,200	10,337		2,080	12,417
		小 計	20,800	0	10,400	31,200	10,337	0	2,080	12,417
	そ の 他	公 園 事 業			126,901	126,901			189,082	189,082
		小 計	0	0	126,901	126,901	0	0	189,082	189,082
	公 共 計		5,042,039	320,015	4,379,149	9,421,188	3,452,156	577,023	3,897,077	7,349,233
単 独	道 路	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	7,600		45,950	53,550	8,690		58,800	67,490
		道 路 改 良 事 業	409,400		589,500	998,900	536,198		546,500	1,082,698
		維 持 修 繕	224,533	1,869	1,599,762	1,824,295	233,931	3,513	1,400,800	1,634,731
		小 計	641,533	1,869	2,235,212	2,876,745	778,819	3,513	2,006,100	2,784,919
	河 川	河 川 改 良 事 業	159,211		268,000	427,211	129,830		367,000	496,830
		維 持 修 繕	150,777	22,353	450,208	600,985	151,083	7,227	372,498	523,581
		小 計	309,988	22,353	718,208	1,028,196	280,913	7,227	739,498	1,020,411
	砂 防	通 常 砂 防 事 業	29,130		15,000	44,130	7,609		40,000	47,609
		通常砂防事業（事前調査）				0				0
		急傾斜地崩壊対策事業（事前調査）				0				0
		維 持 修 繕	16,272	5,300	50,600	66,872	23,778	0	41,600	65,378
		小 計	45,402	5,300	65,600	111,002	31,387	0	81,600	112,987
	都 市	街 路 事 業			2,000	2,000	398		1,080	1,478
		小 計	0	0	2,000	2,000	398	0	1,080	1,478
	土 木 建 築 総 務	総 合 維 持 修 繕 事 業				0	30,000			30,000
		県 土 防 災 対 策 緊 急 事 業				0				0
		小 計	0	0	0	0	30,000	0	0	30,000
	そ の 他	公 園 管 理（みよし公園）	10,000		8,600	18,600	0		18,600	18,600
		他 部 局 受 託 事 業				0				0
		小 計	10,000	0	8,600	18,600	0	0	18,600	18,600
	単 独 計		1,006,923	29,522	3,029,620	4,036,543	1,121,517	10,740	2,846,878	3,968,395
	総 合 計		6,048,963	349,537	7,408,769	13,457,732	4,573,673	587,764	6,743,955	11,317,628

(注) 三次市への移譲交付金を含む

(注) 市町土木工事受託費、国土土木工事受託費を含まない

区分	事業名	令和6年度												令和7年度											
		うち、三次市分				うち、安芸高田市分				うち、三次市分				うち、安芸高田市分				うち、三次市分				うち、安芸高田市分			
		繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合 計
公共	震災被害	1,801,630		503,615	2,305,245	22,677		232,058	254,735	1,779,553		271,557	2,051,110	336,927		402,035	738,962	101,469		107,108	208,577	235,459		294,927	530,386
	小 計	1,801,630	0	503,615	2,305,245	22,677	0	232,058	254,735	1,779,553	0	271,557	2,051,110	336,927	0	402,035	738,962	101,469	0	107,108	208,577	235,459	0	294,927	530,386
	交通安全施設整備事業	276,770	40,500	330,300	607,070	177,274	40,500	196,600	373,870	99,500		133,700	233,200	239,260	52,500	330,600	569,860	149,500	52,500	204,500	354,000	89,760		126,100	218,860
	道路災害防除事業	596,119	168,400	961,578	1,557,697	375,134	100,700	600,228	1,035,362	220,885	67,700	301,350	522,335	641,866	60,000	597,085	1,238,951	439,100	60,000	566,673	1,005,773	202,766		30,413	233,179
	舗装補修事業				0				0				0	9,856	9,856	0	9,856	9,856	9,856	9,856		9,856			0
	道路改良事業	936,400	31,000	620,300	1,556,700	741,900	31,000	610,900	1,352,800	194,500		9,400	203,900	549,600	52,000	820,300	1,369,900	549,600	52,000	808,800	1,358,400			11,500	11,500
	除雪費			3,150	3,150			3,150	3,150				0			3,150	3,150			3,150					0
	小 計	1,809,299	239,900	1,915,328	3,724,617	1,294,304	172,200	1,470,878	2,765,182	514,985	67,700	444,450	959,435	1,440,582	174,356	1,751,135	3,191,717	1,148,056	174,356	1,583,123	2,731,179	292,526	0	168,013	460,539
	河川	821,630	21,000	882,000	1,703,630	64,696	21,000	42,000	106,696	756,934		849,000	1,596,934	968,680	331,800	1,089,900	2,058,580	34,306	16,800	39,900	74,206	934,374	315,000	1,050,000	1,984,374
	小 計	821,630	21,000	882,000	1,703,630	64,696	21,000	42,000	106,696	756,934	0	849,000	1,596,934	968,680	331,800	1,089,900	2,058,580	34,306	16,800	39,900	74,206	934,374	315,000	1,050,000	1,984,374
	通常砂防事業	440,152	58,800	551,250	991,402	355,162		525,000	880,162	85,050	58,800	26,250	111,300	434,170	70,867	216,620	650,790	351,221	13,117	141,650	492,871	82,949	57,750	74,970	157,919
	急傾斜地崩壊対策事業	148,539		389,655	538,194	99,147	315	308,805	407,952	49,392		80,860	130,242	261,460	0	246,225	507,685	187,425		183,225	370,650	74,035		63,000	137,635
	通常砂防事業（調査費）				0				0				0				0				0				0
	急傾斜地崩壊対策事業（調査費）				0				0				0				0				0				0
	小 計	588,690	58,115	940,905	1,529,085	454,248	315	833,805	1,288,053	134,442	58,800	107,100	241,542	695,630	70,867	462,845	1,158,475	338,646	13,117	324,875	803,521	156,984	57,750	137,970	294,904
	都市	20,800		10,400	31,200	20,800		10,400	31,200				0	10,337		2,080	12,417	10,337		2,080	12,417				0
	小 計	20,800	0	10,400	31,200	20,800	0	10,400	31,200	0	0	0	0	10,337	0	2,080	12,417	10,337	0	2,080	12,417	0	0	0	0
	その他			126,901	126,901			126,901	126,901				0			189,082	189,082			189,082	189,082				0
	小 計	0	0	126,901	126,901	0	0	126,901	126,901	0	0	0	0	0	0	189,082	189,082	0	0	189,082	189,082	0	0	0	0
	公 共 小 計	5,042,039	320,915	4,379,149	9,421,188	1,856,123	193,513	2,716,042	4,572,167	3,185,914	126,500	1,003,107	4,848,021	3,452,156	577,023	3,897,077	7,349,233	1,832,813	204,272	2,246,168	4,078,981	1,619,343	372,730	1,650,910	3,270,252
単独	進路	7,600		45,550	53,550			30,550	38,550	7,600		15,400	23,000	8,690		58,800	67,490	8,690		39,400	48,090			19,400	19,400
	道路改良事業	409,400		589,500	998,900	341,000		265,500	606,500	68,400		324,000	292,400	536,198		546,500	1,082,698	284,632		412,500	697,132	251,566		134,000	385,566
	維持修繕	224,533	1,869	1,599,762	1,824,296	172,159		1,028,990	1,201,149	52,374	1,869	570,772	623,146	233,931	3,513	1,400,800	1,634,731	172,442		853,600	1,026,132	61,489	3,513	547,110	608,599
	小 計	641,533	1,869	2,235,212	2,876,745	513,159	0	1,325,040	1,838,199	128,374	1,869	910,172	1,038,546	778,819	3,513	2,906,100	2,784,919	465,764	0	1,305,590	1,771,354	313,955	3,513	706,510	1,013,565
	河川	159,211		268,000	427,211	92,509		215,000	307,509	66,702		53,000	119,702	129,830		367,000	496,830	79,887		215,000	294,887	49,943		152,000	201,943
	維持修繕	159,777	22,353	450,209	600,985	53,436		308,875	362,311	97,341	22,353	141,333	238,674	151,083	7,227	372,498	523,581	89,900		221,713	311,513	61,283	7,227	150,785	212,008
	小 計	309,988	22,353	718,208	1,028,196	145,945	0	523,875	669,820	164,043	22,353	194,333	358,376	280,913	7,227	739,498	1,029,411	169,687	0	436,713	606,400	111,228	7,227	302,785	414,011
	通常砂防事業	29,130		15,000	44,130	15,000		15,000	30,000	14,130			14,130	7,609		40,000	47,609	4,348		20,000	24,348	3,261		20,000	23,261
	通常砂防事業（事前調査）				0				0				0				0				0				0
	急傾斜地崩壊対策事業（事前調査）				0				0				0				0				0				0
	維持修繕	16,272	5,300	50,600	66,872	0		33,100	33,100	16,272	5,300	17,500	33,772	23,778	0	41,600	65,378	29,124		19,250	39,374	3,654		22,350	26,004
	小 計	45,402	5,300	65,600	111,002	15,000	0	48,100	63,100	30,402	5,300	17,500	47,902	31,387	0	81,600	112,987	24,472	0	39,250	63,722	6,915	0	42,350	49,265
	都市			2,000	2,000			2,000	2,000				0	398		1,080	1,478	398		1,080	1,478				0
	小 計	0	0	2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	0	0	0	0	398	0	1,080	1,478	398	0	1,080	1,478	0	0	0	0
	土木建築				0				0				0	30,000			30,000				0				30,000
	土木防災対策緊急事業				0				0				0				0				0				0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000
	その他	10,000		8,600	18,600	10,000		8,600	18,600				0	0		18,600	18,600			18,600	18,600				0
	他部局委託事業				0				0				0				0				0				0
	小 計	10,000	0	8,600	18,600	10,000	0	8,600	18,600	0	0	0	0	0	0	18,600	18,600	0	0	18,600	18,600	0	0	0	0
	平 均 小 計	1,006,923	29,322	3,629,620	4,656,543	684,104	0	1,907,615	2,591,719	322,819	29,322	1,122,065	1,444,824	1,121,517	10,740	2,946,878	3,968,396	690,321	0	1,801,233	2,961,554	461,196	10,740	1,645,645	1,506,841
	総 合 小 計	6,048,903	349,537	7,408,769	13,457,732	2,540,230	193,513	4,623,657	7,163,957	3,508,732	156,022	2,785,112	6,293,845	4,573,673	687,764	6,743,955	11,317,629	2,493,134	204,272	4,947,401	6,540,535	2,090,539	383,490	2,696,555	4,777,093

(注) 三次市への移譲交付金を含む
(注) 市町土木工事受託費、国土木工事受託費を含まない

(2) 用地補償の状況

ア 令和6年度の用地買収及び補償の実績は、約487百万円、取得面積34,220㎡と家屋移転7戸であった。

令和6年度 用地取得実績

種 別	公 共 事 業					単 独 事 業					合 計				
	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転
		千円	㎡	筆	戸		千円	㎡	筆	戸		千円	㎡	筆	戸
道路事業	9	131,756	13,332	29	1	4	5,957	4,955	0	0	13	137,713	18,287	29	1
河川事業	1	316,794	11,096	112	6	7	10,251	2,008	5	0	8	329,045	13,104	117	6
砂防事業	4	19,216	2,829	0	0	1	242	0	0	0	5	19,458	2,829	0	0
街路事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	14	467,766	27,257	141	7	12	16,450	6,963	5	0	26	486,216	34,220	146	7

イ 令和7年度の取得計画は、約1,006百万円、約40,000㎡の用地取得と20戸程度の家屋移転を予定している。

令和7年度 用地取得計画

種 別	公 共 事 業		単 独 事 業		合 計	
	箇 所 数	予 算 額	箇 所 数	予 算 額	箇 所 数	予 算 額
		千円		千円		千円
道 路 事 業	11	209,760	0	0	11	209,760
河 川 事 業	1	700,000	1	30,000	2	730,000
砂 防 事 業	10	64,500	0	0	10	64,500
街 路 事 業	1	1,000	1	500	2	1,500
合 計	23	975,260	2	30,500	25	1,005,760

(3) 道路・河川・砂防等の許可等件数

許認可事務の名称		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
道路占用許可	新規	128	141	271(103)	229(103)
	更新	224	229	224(127)	182(61)
道路改築承認		11	12	9(6)	13(7)
道路工事施工命令		40	31	57(29)	83(34)
費用負担命令		0	0	0	0
特殊車両通行許可	新規	21	7	31(0)	15(7)
	更新	26	13	19(0)	8(1)
	協議	241	199	460(193)	410(189)
河川法許可(20条)		0	0	2(1)	1(0)
河川法許可(23条)	新規	1	0	1(1)	1(0)
	更新	0	21	19(6)	15(3)
河川法許可(24・26・27条)		63	88	109(35)	90(22)
河川法許可(24条)	更新	153	123	143(50)	345(94)
河川法許可(34条)		0	0	0	1(1)
普通河川等の工事許可		2	4	2(1)	2(2)
砂防指定地内制限行為許可(同意)		7	23	58(23)	26(9)
砂防設備占用許可(同意)	新規	7	14	54(25)	15(7)
	更新	53	35	52(24)	71(25)
急傾斜地崩壊区域内制限行為の許可		0	1	3(0)	1(0)
地すべり防止区域内制限行為の許可		0	0	0	0
碎石採取計画認可		0	0	0	0
砂利採取認可		0	1	0	0
境界立会	道路	12	12	23(6)	21(4)
	河川	6	11	6(1)	6(3)
	砂防	1	4	0	0
境界確定協議	道路	12	7	13(0)	13(3)
	河川	2	6	4(1)	0
	砂防	0	1	0	0
境界確定証明	道路	0	0	0	0
	河川	0	0	0	0
	砂防	0	0	0	0
合 計		1,010	983	1,560(663)	1,548(575)

※令和5年度、6年度の()内数字は安芸高田市分で内数

(4) 県営住宅の管理

公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することを目的とした県営住宅の適正な管理に努めている。

県営住宅一覧表

令和7年4月1日現在

住 宅 名	所 在 地	戸数	建設年度	構 造 (階)
三 次 住 宅	三 次 市 畠 敷 町	60	47・48	鉄筋コンクリート造(5階建)
王 之 段 住 宅	三 次 市 畠 敷 町	40	52・53	鉄筋コンクリート造(5階建)
栗 屋 住 宅	三 次 市 栗 屋 町	23	56	鉄筋コンクリート造(3階建)
西 三 次 住 宅	三次市十日市西四丁目	40	58	鉄筋コンクリート造(4階建)
八 次 住 宅	三 次 市 南 畑 敷 町	48	60・61・63	鉄筋コンクリート造(3階建)
本 町 住 宅	庄 原 市 西 本 町	50	50・51	鉄筋コンクリート造(5階建)
本 町 上 野 住 宅	庄 原 市 東 本 町	60	53・54	鉄筋コンクリート造(5階建)
本 町 大 歳 住 宅	庄 原 市 東 本 町	50	59・60	鉄筋コンクリート造(5階建)
合 計 8 団 地		371		

(5) 建築行政の状況 管轄区域 令和 4年度 三次市、庄原市
令和5・6年度 三次市、庄原市、安芸高田市

ア 建築業務

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建築確認申請件数（計画通知を含む）	41 変更 12 確認 12	35 変更 5 確認 30	39 変更 4 確認 35
検査済証交付件数（ ）	23	30	32
都計法第29条に基づく開発許可申請件数	0 変更 0 許可 0	0 変更 0 許可 0	2 変更 1 許可 1
道路位置指定申請件数	0	3	0
違反建築物処理件数	5	3	3
住宅金融支援機構災害復興	0	0	0
建築許可申請件数	4	1	1
仮使用承認件数（主事扱、行政庁扱）	0	1	1
建築認定申請件数	1	0	0
計	74	73	78
建設リサイクル法に基づく届出・通知件数	届出 162 通知 484	届出 275 通知 424	届出227 通知339

イ 都市計画区域

令和7年4月1日現在

都市計画 区 域 別	市 町 村 別	面 積 (ha)	指定年月日	最 終 指 定 年 月 日	用 途 地 域 指定年月日	摘 要
三 次	三 次 市	5,090	昭 9. 2. 3	平 4. 9. 24	昭44. 5. 29 平10. 2. 1	(当初) (変更)
〃	三次市三良坂町	724	平 4. 9. 24	平 4. 9. 24	平 5. 4. 1 平 8. 2. 1	(当初) (変更)
〃	三次市吉舎町	3,265	平 9. 10. 2	平 9. 10. 2	—	
庄 原	庄 原 市	4,431	昭13. 6. 10	昭62. 8. 31	昭58. 12. 1 平 7. 10. 1	(当初) (変更)
東 城	庄原市東城町	2,768	昭13. 5. 10	昭13. 5. 10	昭61. 3. 25 平 7. 6. 30	(当初) (変更)
西 城	庄原市西城町	414	昭32. 2. 28	昭32. 2. 28	平 7. 10. 1	
吉 田	安芸高田市吉田町	1,253	昭55. 11. 21	昭55. 11. 21	昭55. 11. 21	

(6) 建設業許可業者数及び宅地建物取引業免許者数

令和7年4月1日現在

区 分		三 次 市	庄 原 市	安芸高田市	合 計
建設業者	大 臣	3	0	1	4
	知 事	219	121	112	452
	計	222	121	113	456
宅建業者	大 臣	0	0	0	0
	知 事	34	15	16	65
	計	34	15	16	65

(7) 都市公園の現況

備北地域の文化活動を推進する主要施設とし、平成3年10月に一部区域を開園し、その後逐次整備を進め、平成13年4月に全面開園した。

施設としては、カルチャーセンター、温水プール、パークゴルフ場、こども広場、テニスコート等を設置し、周辺地域の利用に供している。

なお、平成17年度から「指定管理者制度」を導入し、適切な管理に努めている。

公園名	所 在 地	面 積	令和6年度入場者数
県立みよし公園	三次市四拾貫町神田谷	52.8ha	425,782

